

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第81期) 至 2021年3月31日

株式会社テレビ朝日ホールディングス

(E04414)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社テレビ朝日ホールディングス

目 次

頁

第81期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	85
第7 【提出会社の参考情報】	86
1 【提出会社の親会社等の情報】	86
2 【その他の参考情報】	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	87

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第81期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社テレビ朝日ホールディングス

【英訳名】 TV Asahi Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長・CEO 早 河 洋

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【電話番号】 03(6406)1115番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理局長 小 林 直 治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【電話番号】 03(6406)1115番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理局長 小 林 直 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	295,879	302,511	301,744	293,638	264,557
経常利益 (百万円)	21,947	22,053	19,097	32,048	17,980
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	15,949	15,848	12,879	26,398	12,600
包括利益 (百万円)	20,369	22,157	18,445	11,067	32,386
純資産額 (百万円)	322,793	340,161	353,757	352,518	376,105
総資産額 (百万円)	426,070	435,488	452,000	447,549	473,739
1株当たり純資産額 (円)	2,979.63	3,144.71	3,264.51	3,380.36	3,693.89
1株当たり当期純利益 (円)	148.66	147.85	120.18	248.58	122.08
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.0	77.4	77.4	78.5	79.1
自己資本利益率 (%)	5.12	4.83	3.75	7.53	3.47
株価収益率 (倍)	14.15	15.70	16.16	6.57	17.05
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,464	18,149	20,273	24,513	20,596
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,635	4,134	△21,260	△16,450	△7,959
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,441	△6,506	△7,430	△9,878	△8,251
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	34,202	49,961	41,533	39,709	44,062
従業員数 (名)	4,616	4,938	5,085	5,229	5,332

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	6,295	6,406	7,542	7,650	6,706
経常利益 (百万円)	5,597	5,987	6,863	7,288	6,042
当期純利益 (百万円)	5,761	5,769	6,790	6,435	7,134
資本金 (百万円)	36,642	36,642	36,642	36,654	36,665
発行済株式総数 (株)	108,529,000	108,529,000	108,529,000	108,529,000	108,529,000
純資産額 (百万円)	272,363	280,179	286,839	274,877	290,941
総資産額 (百万円)	334,720	324,661	341,791	305,445	328,863
1株当たり純資産額 (円)	2,534.57	2,607.30	2,669.27	2,557.65	2,751.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	40 (20)	50 (20)	50 (20)	40 (20)	40 (20)
1株当たり当期純利益 (円)	53.61	53.69	63.19	59.88	66.77
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.4	86.3	83.9	90.0	88.5
自己資本利益率 (%)	2.14	2.09	2.39	2.29	2.52
株価収益率 (倍)	39.24	43.23	30.73	27.25	31.16
配当性向 (%)	74.61	93.12	79.13	66.80	59.90
従業員数 (名)	69	72	76	79	79
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	106.19 (114.69)	119.42 (132.89)	103.12 (126.20)	89.75 (114.20)	113.97 (162.32)
最高株価 (円)	2,445	2,533	2,621	2,233	2,364
最低株価 (円)	1,485	1,885	1,775	1,407	1,440

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 第78期の1株当たり配当額50円は、特別配当10円が含まれております。
3 第79期の1株当たり配当額50円は、開局60周年記念配当10円が含まれております。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1957年7月	予備免許
1957年11月	株式会社日本教育テレビ創立(東京都中央区銀座西8-10)資本金6億円
1958年11月	本社を東京都港区六本木6-4-10に移転
1958年12月	株式会社日本教育テレビサービス(現社名・株式会社テレビ朝日サービス 現・連結子会社)を設立
1959年1月	J O E X-TV局本免許(映像出力10kW)
1959年2月	開局
1960年1月	映像出力50kWに増力
1960年12月	社名の略称をNETテレビに統一
1961年4月	早朝放送を開始し、全日放送を確立
1967年4月	カラー放送開始
1970年4月	株式会社エヌ・イー・ティー音楽出版(現社名・株式会社テレビ朝日ミュージック 現・連結子会社)を設立
1971年10月	株式会社朝日テレビニュース社(現社名・テレビ朝日映像株式会社 現・連結子会社)を関連会社化
1973年11月	教育専門局から総合番組局に移行
1977年4月	社名を全国朝日放送株式会社、略称をテレビ朝日に変更
1978年12月	音声多重放送開始
1982年8月	株式会社放送技術社(現・連結子会社)を設立
1985年3月	株式会社テレビ朝日リビング(現社名・株式会社ロッキングライフ 現・連結子会社)を設立
1985年7月	株式会社テイクシステムズ(現・連結子会社)を設立
1985年9月	アーク放送センター(東京都港区六本木1-1-1)による放送を開始
1986年3月	テレビ朝日文字放送開始
1986年5月	本社を東京都港区六本木1-1-1に移転
1989年1月	株式会社トラストネットワーク(現・連結子会社)を設立
1991年4月	株式会社テレビ朝日クリエイト(現・連結子会社)を設立
1996年9月	TV Asahi America, Inc. (現・連結子会社)を設立
1999年7月	株式会社テレビ朝日アスク(現・連結子会社)を設立
2000年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
2001年11月	株式会社テレビ朝日ベスト(現・連結子会社)を設立
2003年7月	本社を東京都港区六本木6-9-1に移転
2003年10月	社名を株式会社テレビ朝日に変更
2003年12月	地上デジタル放送の開始
2006年4月	株式会社デジタル・キャスト・インターナショナル(現社名・株式会社テレビ朝日メディアブックス 現・連結子会社)を連結子会社化
2008年3月	株式会社フレックス(現・連結子会社)と株式会社日本ケーブルテレビジョン(現・連結子会社)を関連会社から連結子会社化
2009年4月	シンエイ動画株式会社(現・連結子会社)を連結子会社化
2011年7月	地上アナログ放送を終了し、地上デジタル放送に完全移行
2012年4月	株式会社シーエス・ワンテン(現・連結子会社)を関連会社から連結子会社化
2013年10月	テレビ朝日分割準備株式会社を設立
2014年4月	認定放送持株会社体制に移行し、株式会社テレビ朝日は社名を株式会社テレビ朝日ホールディングスに変更し、テレビ朝日分割準備株式会社は社名を株式会社テレビ朝日(現・連結子会社)に変更 株式会社ビーエス朝日(現・連結子会社)を関連会社から連結子会社化

2015年6月	監査等委員会設置会社に移行
2016年7月	株式会社AbemaProduction(現・連結子会社)を設立
2016年12月	株式会社東京サウンド・プロダクション(現・連結子会社)を連結子会社化
2017年4月	株式会社文化工房(現・連結子会社)を関連会社から連結子会社化
2018年7月	株式会社メディアミックス・ジャパン(現・連結子会社)を関連会社から連結子会社化
2018年8月	株式会社プラスゼロ(現・連結子会社)を設立
2019年5月	株式会社UltraImpression(現・連結子会社)を設立
2020年11月	株式会社イッティを連結子会社化

3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社、子会社30社及び関連会社21社(2021年3月31日現在)で構成され、番組制作に伴う業務をはじめ、各社それぞれの特色を活かし各分野にて事業活動を展開しております。また当社グループは、当社のその他の関係会社である㈱朝日新聞社及び当社の持分法適用の関連会社かつその他の関係会社である東映㈱とも継続的な事業上の関係を有しております。このうち、当社の企業グループの、セグメントとの関連(セグメント情報の区分と同一)及び各関係会社の位置付けは次のとおりであります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

(1) テレビ放送事業

テレビ番組の制作及び放送に係る事業であり、子会社の㈱テレビ朝日、㈱ビーエス朝日、㈱シーエス・ワンテン及びテレビ朝日映像㈱ほかが行っております。

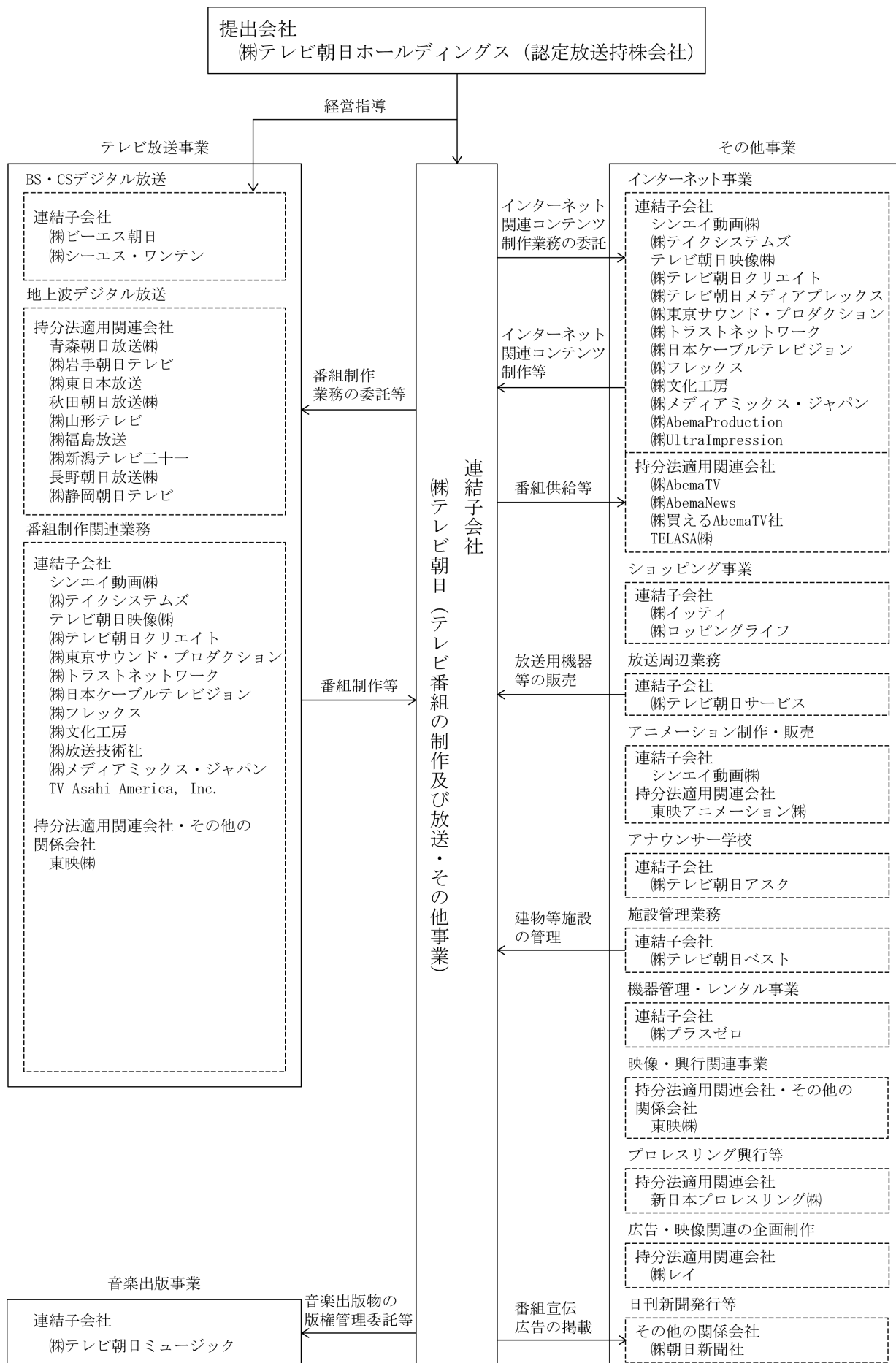
(2) 音楽出版事業

音楽著作権・著作隣接権の管理事業、レコード事業、アーティストマネジメント事業であり、子会社の㈱テレビ朝日ミュージックが行っております。

(3) その他事業

テレビ番組を中心としたコンテンツから派生、テレビ放送と連携する事業であり、インターネット事業、イベント事業、出資映画事業、ショッピング事業等を網羅的に展開しており、子会社の㈱テレビ朝日及び㈱ロッピングライフほかが行っております。

以上を系統図で示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)テレビ朝日 ※1、※5	東京都港区	100	テレビ放送事業 その他事業	100.00	経営管理 役員の兼任等 有
(株)ビーエス朝日 ※1	東京都港区	10,000	テレビ放送事業	100.00	経営管理 役員の兼任等 有
(株)シーエス・ワンテン	東京都港区	100	テレビ放送事業	100.00	経営管理 役員の兼任等 無
(株)イッティ	東京都渋谷区	138	その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 無
シンエイ動画(株)	東京都西東京市	100	テレビ放送事業 その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 無
(株)テイクシステムズ	東京都港区	30	テレビ放送事業 その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)テレビ朝日アスク	東京都港区	100	その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 無
テレビ朝日映像(株)	東京都港区	75	テレビ放送事業 その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 無
(株)テレビ朝日クリエイト	東京都港区	60	テレビ放送事業 その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)テレビ朝日サービス	東京都港区	20	その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)テレビ朝日ベスト	東京都港区	40	その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)テレビ朝日ミュージック	東京都港区	40	音楽出版事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)テレビ朝日メディアブックス	東京都港区	92	その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)東京サウンド・プロダクション	東京都港区	50	テレビ放送事業 その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 無
(株)トラストネットワーク	東京都港区	20	テレビ放送事業 その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 無
(株)日本ケーブルテレビジョン	東京都港区	100	テレビ放送事業 その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)プラスゼロ	東京都港区	80	その他事業	60.00 (60.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)フレックス	東京都港区	60	テレビ放送事業 その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)文化工房	東京都港区	60	テレビ放送事業 その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 無
(株)放送技術社	東京都港区	10	テレビ放送事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)メディアミックス・ジャパン	東京都港区	54	テレビ放送事業 その他事業	54.52 (54.52)	経営管理 役員の兼任等 無
(株)ロッキングライフ	東京都港区	25	その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)AbemaProduction	東京都港区	50	その他事業	60.00 (60.00)	経営管理 役員の兼任等 無
TV Asahi America, Inc.	米国ニューヨーク州	千米ドル 3,000	テレビ放送事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)UltraImpression	東京都港区	400	その他事業	54.00 (54.00)	経営管理 役員の兼任等 有

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
青森朝日放送㈱	青森県青森市	2,500	テレビ放送事業	21.90	経営管理 役員の兼任等 無
㈱岩手朝日テレビ	岩手県盛岡市	3,000	テレビ放送事業	25.13	経営管理 役員の兼任等 有
㈱東日本放送	宮城県仙台市青葉区	1,000	テレビ放送事業	27.00	経営管理 役員の兼任等 有
秋田朝日放送㈱	秋田県秋田市	2,500	テレビ放送事業	20.74	経営管理 役員の兼任等 有
㈱山形テレビ	山形県山形市	378	テレビ放送事業	23.53	経営管理 役員の兼任等 無
㈱福島放送	福島県郡山市	1,220	テレビ放送事業	27.25	経営管理 役員の兼任等 無
㈱新潟テレビ二十一	新潟県新潟市中央区	1,000	テレビ放送事業	21.15	経営管理 役員の兼任等 無
長野朝日放送㈱	長野県長野市	2,500	テレビ放送事業	21.30	経営管理 役員の兼任等 有
㈱静岡朝日テレビ	静岡県静岡市葵区	1,000	テレビ放送事業	31.65	経営管理 役員の兼任等 無
新日本プロレスリング㈱	東京都世田谷区	92	その他事業	22.67 (22.67)	経営管理 役員の兼任等 無
東映㈱ ※2、※3	東京都中央区	11,707	テレビ放送事業 その他事業	19.68	経営管理 役員の兼任等 有
東映アニメーション㈱ ※2	東京都中野区	2,867	その他事業	20.01 (20.01)	経営管理 役員の兼任等 有
㈱レイ ※2	東京都港区	471	その他事業	20.00 (20.00)	経営管理 役員の兼任等 有
㈱AbemaTV	東京都渋谷区	100	その他事業	36.79 (36.79)	経営管理 役員の兼任等 有
㈱AbemaNews	東京都渋谷区	50	その他事業	50.00 (50.00)	経営管理 役員の兼任等 有
㈱買えるAbemaTV社	東京都渋谷区	150	その他事業	45.00 (45.00)	経営管理 役員の兼任等 無
TELASA㈱	東京都渋谷区	50	その他事業	50.00 (50.00)	経営管理 役員の兼任等 無
(その他の関係会社)					
㈱朝日新聞社 ※2	東京都中央区	650	日刊新聞紙の発行	24.78	役員の兼任等 有
東映㈱ ※2、※4	東京都中央区	11,707	映像・興行関連事業	19.67 (2.12)	役員の兼任等 有

(注) 1 連結子会社と持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

3 ※1 特定子会社であります。

4 ※2 有価証券報告書を提出しております。

5 ※3 議決権の所有割合は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため持分法適用関連会社としたものであります。

6 ※4 議決権の被所有割合は100分の20未満であります。実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としたものであります。

7 ※5 ㈱テレビ朝日については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	199,425百万円
	②経常利益	9,585百万円
	③当期純利益	5,818百万円
	④純資産額	183,891百万円
	⑤総資産額	234,168百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
テレビ放送事業	4,472
音楽出版事業	92
その他事業	635
全社(共通)	133
合計	5,332

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

当社従業員79名は、すべて、㈱テレビ朝日からの兼務出向者であります。

(参考情報) ㈱テレビ朝日の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,242	43.0	17.8	12,803,000

セグメントの名称	従業員数(名)
テレビ放送事業	946
その他事業	163
全社(共通)	133
合計	1,242

(注) 1 従業員数は就業人員数(㈱テレビ朝日から社外への出向者を除き、社外から㈱テレビ朝日への出向者を含む。)であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、放送の公共性・公益性を常に自覚し、展開する事業を通じて魅力的かつ社会から求められる情報やコンテンツを提供し、夢や希望を持ち続けられる社会の実現に貢献することを経営の基本方針としております。

現在、当社グループを取り巻く経営環境は、急激なスピードで変化しています。スマートフォン・タブレット端末などデバイスの高機能化による視聴スタイルやコンテンツ流通路の多様化や、少子高齢化や人口減少などによる人々のライフスタイルの急速な変化に直面しています。

こうした状況に適切に対応し、着実に生き残っていくために「新しい時代のテレビ局」へと進化することが重要な経営課題であると認識しています。そのため2020年代前半の基本方針となる経営計画「テレビ朝日360° 2020-2025」を推進しています。

テレビ朝日グループ全ての価値の源泉は“コンテンツ”にあるとの基本理念に基づいて、社会の要請や、視聴者やアドバイザーなどの要請にお応えするコンテンツを制作し、それらを当社グループが保有するメディアに360°展開することで「収益の最大化」へとつなげてまいります。

こうした方針を実現していくため、当社グループの中核の子会社である㈱テレビ朝日の「コンテンツ編成部門」「営業部門」「ビジネス部門」「インターネット部門」をビジネスソリューション本部として一体で運用する組織改革を行いました。それらを基盤に、以下のような取り組みを行っております。

- [コンテンツ制作体制] 地上波からインターネットまでコンテンツの360°展開を前提としたコンテンツ制作体制へシフトします。
- [営業体制] 当社グループのコンテンツ・メディアをフル活用し、アドバイザーに総合的なソリューションを提供する体制を構築します。
- [データ・テクノロジーの利活用] デジタル時代の大きな武器となる「データ」と「テクノロジー」をコンテンツ制作や、広告セールスなどのビジネスに活用する体制を構築します。
- [メディアシティ] エンタテインメントとテクノロジーが融合する「デジタルスクエア」の建設を行い、当社グループの情報発信力強化を図ります。くわえて有明地区に土地を取得し、ここにさらなる情報発信拠点を構築してまいります。

上記戦略目標達成のため、M&Aや新規事業開発、メディアシティ戦略を加速させる不動産投資など「戦略投資」についても実施していく方針です。

これらの取り組みにより、目指すべき「定量目標」について、現状では、コロナ禍に伴う先行き不透明な状況が続いています。そのため具体的な数値等については、合理的に算定できるようになった段階で公表させていただきます。

今後もテレビ放送事業者を傘下にもつ認定放送持株会社としての公共性や社会的責任を全うできるよう良質なコンテンツの提供に努めてまいりますとともに、引き続きさらなる成長と企業価値の拡大を目指し、ステークホルダーのみなさまのご期待にお応えしてまいりたいと存じます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見出来ない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性もあるため、当社グループでは、経営及び事業のリスク判断等に必要な情報の共有化に努め、リスクの最小化に取り組んでおります。

(1) テレビ放送事業を取り巻く環境変化のリスク

当社グループの売上高の多くの部分を占めるテレビ放送事業収入は、日本経済の動向に大きな影響を受けると考えられる企業の広告費に拠っています。さらに、当社グループを取り巻く環境は急激なスピードで変化しており、スマートフォンやタブレット端末の普及により、テレビの視聴形態が変わりつつあります。また、コンテンツの流通路も多様化しており、他のメディアとの競争も激化しております。将来的に、テレビ受像機における地上波放送の位置付けが相対化するリスクも考えられます。

また、テレビ放送事業において、視聴率はコマーシャルの時間枠販売にあたり、価格を決定する重要な要素の一つとなっており、消費経済活動の低迷は当社グループの業務に大きな影響を与えます。

以上のような複合的な要因の進行により、当社グループの売上高が減少し、コンテンツの多面的な展開に必要な費用を吸収できない場合は、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社では、すべての企業価値の源泉はコンテンツにあるとの基本理念に基づき、当社グループが保有するメディアで360°に展開することで「収益の最大化」につなげてまいります。こうした方針を実現するため、当社グループの中核の子会社である株式会社テレビ朝日の「コンテンツ編成部門」「営業部門」「ビジネス部門」「インターネット部門」をビジネスソリューション本部として一体で運用し、ステークホルダーの要請に適うコンテンツの制作、提供、データ・テクノロジーの活用、情報発信の強化を進めてまいります。

また、こうした施策を推進するための戦略的な投資を実施してまいります。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響に関するリスク

新型コロナウイルス感染拡大は实体经济に様々な影響を与えており、こうした中で、当社グループもアドバタイザーからの広告出稿量の減少や開催を予定していたコンサートツアーや各種イベント・出資映画の延期・中止など、全てのセグメントにおいて減収につながる事象が生じております。また、感染リスクを避けるためのドラマの撮影中断など、コンテンツの提供継続に影響を与える事態も生じております。

新型コロナウイルス感染拡大の終息が見通せない中で、株式会社テレビ朝日では、こうした状況に対応するため、「新型肺炎緊急対策会議」と「緊急対策実施チーム」の下で、放送・事業の継続と感染の拡大防止に向けた様々な措置を講じるなど、当社グループ各社にて各種対策を実施しております。

具体的には、予防の徹底はもとより、構内全域での消毒の実施や入館の規制ルールの徹底、時差出勤・テレワークの活用、社員の体調管理・把握の強化などとともに、感染者が発生した場合に備え、放送継続・事業継続に向けた交代制の勤務シフトも実施しております。また、コンテンツの制作現場では、本番及び打ち合わせで、密閉、密集、密接の、3つの密を避けるとともに、各部署・番組ごとに、作業エリア分けや取材先での感染防止策の徹底、番組制作の観客入れの中止、収録の一時休止などの措置に加え、収録に際し、検温、消毒の徹底、マイクを共有しない、スタッフのマスク着用などの対策を行っております。

また、前述いたしましたビジネスソリューション本部は、当社グループを取り巻く事業環境のあらゆる変化に対応して、ステークホルダーの要請に適うコンテンツの制作、提供、データ・テクノロジーの活用、情報発信の強化の役割を担うことを目的としております。このため、新型コロナウイルス感染症の事業上の影響に対しても、その機能を発揮できるものと考えております。

(3) 設備・投融資に関するリスク

当社グループは、適切な設備投資及び投融資を継続し、技術水準を維持するとともに、企業競争力の強化に向けた戦略的投資を推進し、コンテンツ制作力の増強並びに魅力的なコンテンツの獲得、メディア戦略の強化などを図っております。

こうした設備・投融資が、安定的かつ更なる利益貢献をするよう投融資の規模、性質、態様などに応じてリスクを判断する社内体制を構築しておりますが、かかる投資が期待されるリターンをもたらすという保証はなく、リターンが想定を下回る場合は、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の取り扱いに関するリスク

当社グループは、番組出演者、番組観覧者、視聴者のほか、インターネット事業の会員やショッピング事業の顧客などに関する個人情報を保有しております。また、当社は既存の放送という概念のみに固執せず、インターネット技術を取り込み、視聴者・消費者とアドタイザのニーズに応えるため、いわゆるビッグデータの活用にも取り組んでおります。

当該個人情報の取り扱いにつきましては、社内ルールに基づいた管理を徹底し、十分な注意を払っておりますが、不正アクセス、不正利用などにより情報の外部流出が発生した場合には、当社の情報・データ管理に対する信用性が低下し、これらを利用・活用する業務の停滞や当社グループへの信頼性が失われることにより、当該事業や取引から得られる当社の収益、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等によるリスク

当社グループの主たる事業であるテレビ放送事業では、大規模な災害が発生し、放送の継続が困難な状況となる場合や、コマーシャルを入れない災害情報番組を放送する場合があります。また、電力不足への対応から、放送時間を短縮する可能性もあります。さらに、地震、大雨、洪水などの自然災害や疫病の発生などにより、事業に必要な設備に被害が発生した場合や社員が被災・罹患した場合、通常の事業継続に影響が出る可能性があります。当社では、災害対策マニュアルや事業継続に向けたシミュレーション、社員安否確認システムの構築、防災訓練などの対策を講じておりますが、自然災害等による影響・被害を完全に排除できるものではなく、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスに関するリスク

当社グループの主たる事業であるテレビ放送事業は、放送法及び関連法令の法的規制を受けています。当社は、放送法により、認定放送持株会社の認定を受けることで、複数の地上放送局とBS放送局及びCS放送局を子会社として保有することが認められています。今後、認定放送持株会社の資産に関する基準等、放送法で定める基準を満たさなくなった場合には、認定の取り消しを受ける可能性があります。仮に認定の取り消しを受けた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループの主たる事業はテレビ放送事業であり、株式会社テレビ朝日、株式会社ビーエス朝日、株式会社シーエス・ワンテンは、当該事業を行うにあたっては「電波法」・「放送法」などの法令による規制を受けております。

これらの事業に関して、法令違反により放送免許が取り消される場合や、免許を受けることができない場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、上記以外にも、事業活動を継続するうえで、様々な法的規制を受けています。これらの法令等に違反した場合や社会的要請に反した行動等により、法令による処罰・訴訟の提起、社会的制裁を受ける可能性があります。この結果、当社グループへの信頼性が失われ、情報発信の信頼性を基礎に放送局・報道機関として活動する、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは、内部統制の基本は、「経営トップから従業員に至る法令等ルール順守のための多面的な連携」にあるとの考えに基づき、内部統制の仕組みを構築し、組織・規程などにより権限・責任を明示するとともに、必要に応じて、法務部・コンプライアンス統括室など社内の複数の部門におけるチェックを受け、活動状況を常務会ほかに報告する体制としております。

また、経営トップを統括責任者とし、その指示のもと、コンプライアンスに基礎を置く内部統制に必要な研修・啓蒙活動を推進しております。

以上のような対応を通じて、当社グループ及びその従業員の法令違反や社会規範に反した行為等の発生可能性を低減するよう努めております。

(7) 外国人等が取得した株式の取扱等に関するリスク

当社は、放送法で定める外国人等（(i)日本の国籍を有しない人、(ii)外国政府又はその代表者、(iii)外国の法人又は団体、(iv)前記(i)から(iii)に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体）（以下「外国人等」という）の有する当社の議決権について、(i)から(iii)に掲げる者により直接に占められる議決権の割合とこれらの者により上記(iv)に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省で定める割合とを合計した割合が20%以上となる場合には、放送法によって認定放送持株会社の認定が取り消されることとなります。

このため、そうした状態に至るときには、放送法第161条第1項及び同条第2項が準用する同法第116条第2項に基づいて、外国人等の氏名及び住所を株主名簿に記載し、又は記録することを拒むことができ、また、同法第161条第2項が準用する同法第116条第3項によりその議決権行使は制限されることとなります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人の移動や消費活動の制限が続き、厳しい状況となりました。テレビ広告市況におきましても、東京地区のスポット広告の出稿量が前期を下回るなど、厳しい状況となりました。

このような経済状況のなか、当連結会計年度の売上高は2,645億5千7百万円（前期比△9.9%）、売上原価、販売費及び一般管理費の合計が2,501億4千3百万円（同△11.0%）となりました結果、営業利益は144億1千3百万円（同+14.7%）となりました。また、前期に、東映株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社としたことに伴う負ののれん相当額153億3千8百万円を持分法による投資利益に計上したことの反動減などにより、経常利益は179億8千万円（同△43.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は126億円（同△52.3%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

テレビ放送事業

当連結会計年度は、全日視聴率（6時～24時）個人全体が4.1%、世帯が8.0%でともに2位、ゴールデンタイム（19時～22時）個人全体が6.1%、世帯が10.8%でともに民放2位、プライムタイム（19時～23時）個人全体が6.2%で2位、世帯が11.2%で1位、プライム2（23時～25時）個人全体が2.5%、世帯が5.0%でともに2位で終了し、各区分ともトップグループを維持しております。

当連結会計年度は、ゴールデン・プライム帯では、「報道ステーション」が放送した全51週で同時間帯トップを獲得、個人全体平均7.1%で2005年度に並ぶ自己最高タイの高さを記録しました。また、10月クールより、21時台に「サンデーステーション」が移動、「サタデーステーション」と合わせたプライム帯のニュースベルトが好調な結果となっております。連続ドラマでは、4月の緊急事態宣言の発令を受けて、撮影の一時中断が発生するなど、放送日がイレギュラーな環境となるなか、「BG～身辺警護人～」（平均：個人全体8.6%、世帯15.6%）、「相棒 season19」（平均：個人全体8.4%、世帯15.0%）をはじめ、「七人の秘書」（平均：個人全体7.9%、世帯14.5%）、「特捜9」（平均：個人全体7.6%、世帯14.0%）など各クールで好成績を残し、当期に放送された民放連続ドラマの個人全体視聴率平均トップ10に6作品が入りました。そして、バラエティー番組では、従来から好調な月曜、日曜に加えて、金曜の「ザワつく！金曜日」が前期を大きく上回る数字を獲得しております。

全日帯では、「羽鳥慎一モーニングショー」が自己最高を更新し、初めて個人全体で同時間帯の全局トップを獲得、「じゅん散歩」「大下容子ワイド！スクランブル1部」でも自己最高を更新するなど、午前帯のベルト番組から良い流れを作りました。週末では、夕方帯の「人生の楽園」「相葉マナブ」が引き続き高視聴率をキープ、それぞれ前期からさらに数字を伸ばしました。

正月三が日は、「相棒 元日スペシャル」「夢対決2021とんねるずのスポーツ王は俺だ!!」などが高視聴率となり、プライムタイムは13年連続、ゴールデンタイムは7年連続のトップを獲得、三が日は3日間ともゴールデン・プライム帯の2冠となりました。

以上のような状況のなか、収益の拡大を図るため、積極的な営業活動を展開しました。

タイム収入は、アドバタイザーの宣伝活動において柔軟性と効率性を重視する動きから、引き続き固定費削減傾向がみられ、レギュラー番組のセールスは減収となりました。単発番組につきましても、2夜連続ドラマスペシャル「逃亡者」やスペシャルドラマ「エアガール」などで増収を図ったものの、前期の「世界野球プレミア12」や、開局60周年記念番組である5夜連続ドラマスペシャル「山崎豊子 白い巨塔」「世界水泳韓国・光州2019」などの反動減により、減収となりました。以上の結果、タイム収入合計は752億6百万円（前期比△10.5%）となりました。

スポット収入は、東京地区の広告出稿量が新型コロナウイルス感染症の影響で、前期を大幅に下回ったことなどから減収となりました。業種別では、「官公庁・団体」は好調でしたが、「交通・レジャー」「薬品・医療用品」「不動産・住宅設備」「金融・保険」など多くの業種で減収となりました。以上の結果、スポット収入は794億2千3百万円（同△14.1%）となりました。

また、BS・CS収入は249億3百万円（同△4.6%）、番組販売収入は128億2千5百万円（同△2.6%）、その他収入は208億4千6百万円（同△11.1%）となりました。

以上により、テレビ放送事業の売上高は2,132億5百万円（同△10.9%）、営業費用は番組制作費などのコストコントロールにより2,021億4千6百万円（同△13.0%）となりました結果、営業利益は110億5千9百万円（同+58.0%）となりました。

音楽出版事業

前期に開催した「ケツメイシ」のコンサートツアーの反動減や、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、「ソナーポケット」「湘南乃風」のコンサートツアーの延期などにより、音楽出版事業の売上高は63億9千1百万円（前期比△35.2%）、営業費用は56億7千万円（同△35.9%）となりました結果、営業利益は7億2千1百万円（同△29.1%）となりました。

その他事業

インターネット事業では、KDDI株式会社との共同出資会社のTELASA株式会社を設立し、2020年4月にテレビ朝日の本店プラットフォームとしてSVOD（定額制動画配信）サービス「TELASA」をスタートさせました。TELASAオリジナルのテレビ朝日との連動コンテンツを数多く揃えるなどの施策により、着実に会員数を増やしております。株式会社サイバーエージェントとの共同事業「ABEMA」は、サービス開始からの目標であった1,000万WAU（ウィークリーアクティブユーザー）を恒常的に達成するなど順調に推移しました。「ABEMA NEWS」は注目度の高いコロナ関連ニュース・記者会見等や災害情報をリアルタイムで配信。報道特番などもタイムリーに編成し、緊急時の「生活インフラ」としても定着しつつあります。無料見逃し動画配信サービスでは、「TVer」の運営会社に在京キー5局が追加出資し、テレビ局が主導してビジネスを推進する体制としました。また、動画広告配信プラットフォームを構築・運用する連結子会社の株式会社UltraImpressionは、見逃し動画配信での広告を中心に売上を拡大しております。さらに、「新日本プロレスワールド」や「東映特撮ファンクラブ」などの動画配信事業では、コロナ禍でもコア・ファンのニーズに合致したコンテンツを展開し、安定した成長を続けております。

イベント事業では、世界的大注目アーティストの展覧会「バンクシー展 天才か反逆者か」を日本初開催。開催した横浜・大阪・名古屋でいずれも大盛況となっております。また、毎年恒例の「激辛グルメ祭り」では、人気メニューをウェブで販売。激辛ファンの期待に応え、堅調な売上を記録しました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大で「テレビ朝日・六本木ヒルズ夏祭り SUMMER STATION」などの主要案件が中止となり減収となりました。

ショッピング事業は、通販番組「じゅん散歩」の好調な視聴率とコロナ禍での巣ごもり需要を背景に、大幅な増収となりました。また、定期的に放送した通販特番「今田耕司★ヒットの世界」や「坂上くんが試してみた!!」が好評を博し、ショッピング事業全体で過去最高の売上高となりました。2020年11月には通信販売事業者の株式会社イッティを連結子会社化しました。同社は若年層向け商材を多く開発し、自社ECで幅広く展開しており、グループのショッピング事業の強化を図ってまいります。

出資映画事業は、コロナ禍で各作品が公開延期となりましたが、そうしたなかでも「映画ドラえもん のび太の新恐竜」が興行収入33億5千万円、ドラえもん50周年記念作品「STAND BY ME ドラえもん2」が興行収入27億5千万円のヒットを記録し、好評を博しました。

DVD販売は、ジャニーズJr.の番組と夏祭り公演を収録した「裸の少年」や、美少年の連続ドラマ初主演作となる「真夏の少年～19452020」、人気シリーズ「相棒」など、様々なタイトルをリリースしました。

以上により、その他事業の売上高は586億5百万円（前期比+0.4%）、営業費用は559億7千4百万円（同+4.1%）となりました結果、営業利益は26億3千万円（同△42.8%）となりました。

報告セグメントごとの経営成績の推移は、次のとおりであります。

(単位：百万円、％表示は対前期増減率)

	売上高				
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	
テレビ放送事業	252,765	250,581	239,283	213,205	△10.9%
音楽出版事業	11,042	9,863	9,867	6,391	△35.2%
その他事業	50,945	54,344	58,388	58,605	0.4%
調整額	△12,242	△13,045	△13,900	△13,645	—
合計	302,511	301,744	293,638	264,557	△9.9%

(単位：百万円、％表示は対前期増減率)

	セグメント利益				
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	
テレビ放送事業	15,550	11,812	7,000	11,059	58.0%
音楽出版事業	811	819	1,018	721	△29.1%
その他事業	2,269	3,564	4,598	2,630	△42.8%
調整額	2	△32	△51	2	—
合計	18,634	16,164	12,565	14,413	14.7%

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、次のとおりであります。

資産の部

流動資産は1,515億4千万円で、前連結会計年度末に比べ39億9千2百万円の減少となりました。これは、有価証券が16億9千4百万円増加したものの、信託受益権などの減少により「その他」が33億5百万円、現金及び預金が31億3千4百万円減少したことなどによります。

固定資産は3,221億9千9百万円で、前連結会計年度末に比べ301億8千2百万円の増加となりました。これは、投資有価証券が278億8千3百万円、土地が48億2千7百万円増加したことなどによります。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ261億9千万円増加し、4,737億3千9百万円となりました。

負債の部

流動負債は603億6千2百万円で、前連結会計年度末に比べ32億6千4百万円の減少となりました。これは、未払金が31億6千6百万円減少したことなどによります。

固定負債は372億7千1百万円で、前連結会計年度末に比べ58億6千8百万円の増加となりました。これは、繰延税金負債が71億8千3百万円増加したことなどによります。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ26億3百万円増加し、976億3千4百万円となりました。

純資産の部

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ235億8千6百万円増加し、3,761億5百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が179億7千3百万円増加したことなどによります。この結果、自己資本比率は79.1%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ43億5千3百万円増加し、440億6千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、205億9千6百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ収入額が39億1千6百万円減少しました。これは、持分法による投資損益が156億3千万円減少したものの、税金等調整前当期純利益が129億2千5百万円、売上債権の増減額が42億6千7百万円減少したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、79億5千9百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出額が84億9千万円減少しました。これは、有価証券の償還による収入が485億円減少したものの、有価証券の取得による支出が382億円、投資有価証券の取得による支出が148億4千1百万円減少したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、82億5千1百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出額が16億2千7百万円減少しました。

③生産、受注及び販売の実績

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
テレビ放送事業		
タイム収入	75,206	△10.5
スポット収入	79,423	△14.1
番組販売収入	12,825	△2.6
BS・CS収入	24,903	△4.6
その他収入	20,846	△11.1
小計	213,205	△10.9
音楽出版事業	6,391	△35.2
その他事業	58,605	0.4
計	278,202	△9.5
セグメント間取引消去	△13,645	—
合計	264,557	△9.9

(注) 1 主な相手先別の売上実績及びそれぞれの総売上高に対する割合は次のとおりであります。なお、2020年1月1日付で、(株)電通は(株)電通が営む一切の事業(ただし、(株)電通が株式を保有する会社の事業活動に対するガバナンス及びグループ運営に関する事業を除く)を会社分割により(株)電通承継準備会社に承継させるとともに、(株)電通は(株)電通グループに、(株)電通承継準備会社は(株)電通に、それぞれ商号変更しております。前連結会計年度の売上実績については、2019年12月31日以前の(株)電通(現(株)電通グループ)に対する売上実績及び2020年1月1日以後の(株)電通に対する売上実績を合算して記載しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)電通	89,590	30.51	78,319	29.60
(株)博報堂DY メディアパートナーズ	59,585	20.29	49,525	18.72

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(単位：百万円、％表示は対前期増減率)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比増減	増減率
売上高	293,638	264,557	△29,081	△9.9%
営業利益	12,565	14,413	1,848	14.7%
経常利益	32,048	17,980	△14,067	△43.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	26,398	12,600	△13,798	△52.3%

(売上高及び営業利益)

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

(経常利益)

営業外収益は37億9千4百万円で、前連結会計年度に比べ159億5千5百万円の減少となりました。これは、前期に、東映株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社としたことに伴う負のれん相当額153億3千8百万円を持分法による投資利益に計上したことの反動減などによります。営業外費用は2億2千6百万円で、前連結会計年度に比べ3千9百万円の減少となりました。

以上の結果、経常利益は179億8千万円（前期比△43.9%）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は22億2千3百万円で、前連結会計年度に比べ19億1千3百万円の増加となりました。上場株式の売却に伴い投資有価証券売却益を22億2千3百万円計上しております。特別損失は13億7千万円で、前連結会計年度に比べ7億7千1百万円の増加となりました。貸倒引当金繰入額を6億3百万円、新型コロナウイルス感染症による損失を4億7千万円、減損損失を1億9千8百万円、投資有価証券評価損を9千8百万円計上しております。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は126億円（前期比△52.3%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

資本の財源として当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高が、総資産の9.3%を占める440億6千2百万円となりました。当社グループでは、主に営業活動から得た資金及び内部留保による自己資金を財源とし、コンテンツ力強化に向けた投資や設備投資、さらなる成長のための戦略投資などを行っております。なお、当社はグループ会社の資金調達及び資金運用を効率的に行うため、キャッシュ・マネジメント・システムを活用し、一括した管理を行っております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性の見込めない部分を評価性引当額として繰延税金資産から控除しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、市場の動向や経済環境の変化などにより見積りの前提条件や仮定に変更が生じた場合、課税所得の見積りが大きく変動し、繰延税金資産の取崩しなど税金費用の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(退職給付に係る負債及び退職給付費用)

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算について、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。経済環境や金融市場の変化等により実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される退職給付費用や計上される退職給付に係る負債に影響を及ぼします。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、公共の電波を活用して視聴者に有用な放送サービスを着実に提供するとともに、益々多様化する視聴者ニーズにお応えするため、放送と通信の融合に関わる幅広い技術の開発に取り組んでおります。当社グループにおいて、研究開発活動は、子会社である㈱テレビ朝日が行っており、テレビ放送事業及びその他事業における主な研究開発活動は、下記のとおりであります。

(1)ビッグデータを解析・利活用するための技術の開発

(2)AR/VR・ロボットなど新たなエンタテインメントに関わる技術の開発

- ・新たな芸術形態である「デジタルアート」、「インタラクティブアート」や、イベントなどのエンタテインメント事業に向けて展開するための調査研究開発
- ・ゲームエンジンのテレビ制作への展開やハイクオリティゲームエンジンである「Unity」「UnrealEngine」でのF/K出力の検証 等

(3)インターネット向け映像配信やクラウドを利用した番組制作に関わる技術の開発

- ・インターネット回線を利用した映像音声の伝送技術検証
- ・クラウド上で番組映像制作全般を行うための技術検証（スイッチング、CG・テロップ、音声ミキシング等）
- ・VideoOverIPに関する基礎研究と検証 等

(4)AIやRPA、映像・音声認識技術の活用など業務改善に資する技術の開発

- ・AIを利用した自動撮影システムや映像認識技術による自動文字変換システムなど番組制作業務改善に向けた研究開発
- ・音声認識技術を用いた災害情報自動発話システムの研究開発
- ・番組テロップの文字詰め業務省力化に関するカーニング自動アルゴリズム研究開発 等

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は609百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度はテレビ放送事業を中心に全体で10,229百万円の設備投資を実施しました。

テレビ放送事業においては、大型中継車など、総額で8,408百万円の投資を行いました。また、その他事業では、六本木六丁目商業ビルなど、総額で1,796百万円の投資を行いました。

なお、設備投資金額には、無形固定資産への投資額が含まれております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

記載すべき主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(株)テレビ朝日

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	テレビ放送事業 その他事業	放送設備 その他の設 備	10,398	14,234	5,432 (7,030)	2,982	5,921	38,969	1,072
ゴーちゃん。 スクエア (東京都港区)	テレビ放送事業 その他事業	事務所 多目的ホー ル他	6,875	428	11,134 (4,185)	—	156	18,594	147
アーク放送 センター (東京都港区)	テレビ放送事業 その他事業	スタジオ設 備他	2,794	208	6,021 (1,872)	434	156	9,615	—
送信所・中継局 (東京都墨田区他)	テレビ放送事業	放送設備	1,275	802	9 (3,880)	12	1	2,101	—
若葉台メディア センター (東京都稲城市)	テレビ放送事業 その他事業	倉庫他	3,893	8	3,333 (15,901)	—	549	7,784	—

その他の国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)テレビ朝日ミ ュージック	六本木スタジオ (東京都港区)	音楽出版事業	録音設備	280	0	1,960 (392)	9	7	2,257	4

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア及び無形固定資産のその他の合計であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定	
					着手	完了
(株)テレビ朝日	臨海副都心有明南H区画 (東京都江東区)	土地及び 建物等	32,000	自己資金	2022年度	2024年度

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 セグメントの名称については未定であります。
3 着手予定は着工予定年度を記載しております。

(2) 除却

記載すべき重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,529,000	108,529,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	108,529,000	108,529,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月23日(注)1	—	108,529,000	11	36,654	11	70,181
2020年7月22日(注)2	—	108,529,000	11	36,665	11	70,192

(注)1 譲渡制限付株式報酬として新株式を13,315株発行（有償第三者割当）したことによります。
同日付で同数の株式を自己株式より消却しているため、発行済株式総数に変更はありません。

発行価格 1,727円

資本組入額 863.6円

割当先 当社及び当社の子会社である株式会社テレビ朝日の業務執行取締役13名

2 譲渡制限付株式報酬として新株式を14,145株発行（有償第三者割当）したことによります。
同日付で同数の株式を自己株式より消却しているため、発行済株式総数に変更はありません。

発行価格 1,569円

資本組入額 784.7円

割当先 当社及び当社の子会社である株式会社テレビ朝日の業務執行取締役13名

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	39	22	212	224	34	16,903	17,434	—
所有株式数(単元)	—	164,995	4,864	700,466	127,655	98	87,092	1,085,170	12,000
所有株式数の割合(%)	—	15.20	0.45	64.55	11.76	0.01	8.03	100.00	—

(注) 1 自己株式2,808,359株は、「個人その他」に28,083単元及び「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5-3-2	26,151,840	24.73
東映株式会社	東京都中央区銀座3-2-17	18,522,900	17.52
公益財団法人香雪美術館	兵庫県神戸市東灘区御影郡家2-12-1	5,030,000	4.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,102,300	3.88
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 大日本印刷口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	4,030,000	3.81
九州朝日放送株式会社	福岡県福岡市中央区長浜1-1-1	3,333,500	3.15
公益財団法人朝日新聞文化財団	東京都千代田区丸の内2-1-1	2,297,100	2.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,017,600	1.90
株式会社リクルートホールディングス	東京都中央区銀座8-4-17	1,600,000	1.51
朝日放送グループホールディングス株式会社	大阪府大阪市福島区福島1-1-30	1,572,000	1.48
計	—	68,657,240	64.94

(注) 当社は、自己株式2,808,359株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、発行済株式(自己株式除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、小数第二位未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,808,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 193,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,515,000	1,055,150	—
単元未満株式	普通株式 12,000	—	—
発行済株式総数	108,529,000	—	—
総株主の議決権	—	1,055,150	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テレビ朝日 ホールディングス	東京都港区六本木6-9-1	2,808,300	—	2,808,300	2.58
(相互保有株式) 株式会社静岡朝日テレビ	静岡県静岡市葵区東町15	74,200	—	74,200	0.06
株式会社東日本放送	宮城県仙台市青葉区双葉 ヶ丘2-9-1	74,200	—	74,200	0.06
株式会社福島放送	福島県郡山市桑野4-3-6	37,500	—	37,500	0.03
株式会社岩手朝日テレビ	岩手県盛岡市盛岡駅西通 2-6-5	7,800	—	7,800	0.00
計	—	3,002,000	—	3,002,000	2.76

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、小数第二位未満を切り捨てて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年11月12日)での決議状況 (取得期間 2020年11月13日～2021年3月31日)	1,800,000	3,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,766,400	3,117
残存決議株式の総数及び価額の総額	33,600	382
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.87	10.93
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	1.87	10.93

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	31	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	14,145	29	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,808,359	—	2,808,359	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要政策と位置づけております。地上波・BS・CSの放送事業者を完全子会社とする認定放送持株会社として欠くことのできない長期的な企業基盤の充実に向けた内部留保とのバランスを考慮しつつ、継続的な成長を主眼においた安定的な普通配当に努めるとともに、記念すべき節目における記念配当や、各期の業績変動等を勘案した特別配当などにより、株主のみなさまへの還元を努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、2021年3月期の1株当たり期末配当額は20円となります。1株当たり中間配当額は20円であり、既の実施しております。

また、当社は定款に「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定めておりますが、基本として、期末配当につきましては、定時株主総会決議に基づき実施いたします。災害等をはじめ、定時株主総会決議ができない場合に、取締役会決議に基づき実施することを原則的な考え方としております。

その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、上記の基本方針を踏まえたうえで、経営環境等の状況及び諸条件を勘案しつつ適切に判断してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月12日 取締役会決議	2,149	20
2021年6月29日 定時株主総会決議	2,114	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は民間放送局を傘下に持つ認定放送持株会社として、放送法・電波法・国民保護法の要請をはじめとして、放送の公共性・公益性を常に自覚し、事業子会社が国民生活に必要な情報と健全な娯楽を提供することによる文化の向上に努め、不偏不党の立場を堅持し、民主主義の発展に貢献することができるよう持株会社としての管理を行い、適切・公正な手法により利潤を追求しております。

このような放送が担う公共的使命を果たしながら企業活動を行うため、共通の理念を持つ人材の育成と確保、ステークホルダーとの信頼関係の保持、放送局・報道機関としての使命の全うとともに、これらを前提とした社会のニーズに適うコンテンツを制作・発信し続けることで企業価値を高めてまいります。

当社では、様々なステークホルダーと適正な関係を保ちながら、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すことのできる態勢の構築と、その活用が当社コーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスに関する諸施策の検討・実現は、経営の最重要課題の1つであるとの認識に基づき、2015年6月26日開催の定時株主総会をもって、当社は監査等委員会設置会社制度採用会社へ移行し、監査等委員である取締役を含めた取締役会による代表取締役の業務執行状況の監督、監査等委員会による監査を軸に経営監視の体制を構築しておりますが、コンプライアンスに基礎を置く内部統制体制の整備により、経営監視体制の一層の強化を図っております。

取締役会及び監査等委員会の構成員の氏名については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況」をご参照ください。取締役会議長は代表取締役会長・CEO早河洋が、監査等委員会委員長は取締役（監査等委員 常勤）佐々木克己がそれぞれ担当しております。

また、当社では、経営陣幹部・取締役（監査等委員である者を除く。）の指名及び報酬についての方針並びに決定の手続き等について、独立社外取締役の適切な助言と関与を求める観点から、指名・報酬委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図るため、経営陣幹部・取締役（監査等委員である者を除く。）の選定及び解職、報酬などに関する審議及び取締役会への答申をはじめとする権限を持つ指名・報酬委員会を設置しております。その構成員などは、以下のとおりです。

(指名・報酬委員会の構成員など)

役職名	氏名	備考
代表取締役会長・CEO	早 河 洋	
監査等委員である取締役	池 田 克 彦	社外取締役
監査等委員である取締役	弦 間 明	委員長 社外取締役

イ 企業統治体制を採用する理由

経営環境の変化に適切に対応し、経営効率を最大化することにより、株主をはじめとするステークホルダーに様々な利益を還元できる体制を構築することが、最も重要と考えております。

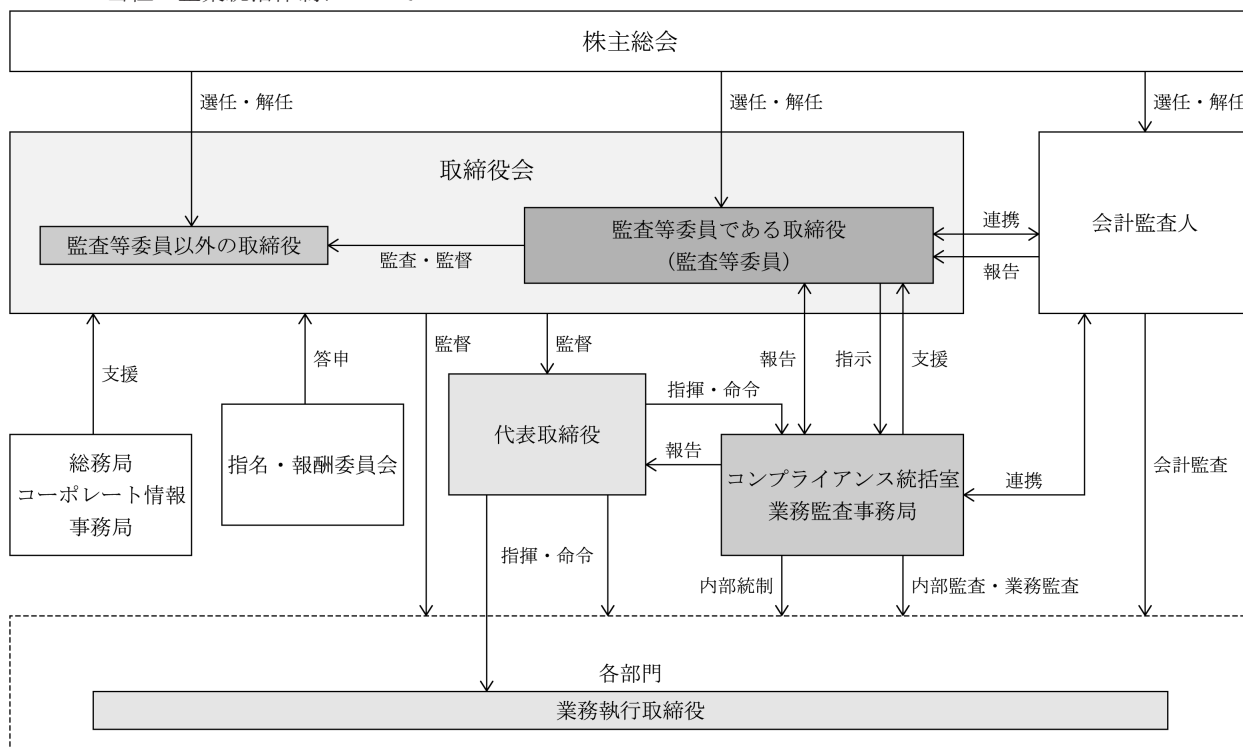
現在、多メディア化が進み、テレビ広告市場に構造的な変化が生じつつあります。そうした中で、具体的には、テレビ放送事業はもとより、音楽出版事業・その他事業が相互に連動し、コンテンツの制作力を武器にビジネスの多面的な展開を行いうる体制が求められているとの認識に立っております。

また、当社の事業子会社の業務内容は、コンテンツ制作を核に相互に密接なつながりを持ち、その展開に当たっては、公正性・中立性・健全性などを常時、強く求められることから、業務の執行と監督を明確には分離しにくいという特質があると考えられます。

こうした業務形態の特性を踏まえ、持株会社として、的確な意思決定と監督を行うには、取締役会は、常勤の業務執行を担当する取締役に加え、資本・経営戦略上のパートナー、放送事業に一定の関係をもち放送事業に対する豊富な経験及び知見を有する者、及びステークホルダーとの公正・妥当な関係を客観的に監視でき当社経営陣からは独立した立場である者といった多様な者から構成されることが望ましいと考えております。

そのうえで、当社は、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化によって、より一層のコーポレート・ガバナンスの向上を図り、放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社としての公共性・公益性の堅持を前提としたうえで、当社グループの企業価値ひいては株主をはじめとするステークホルダーの利益の長期安定的な向上に努める所存です。

ロ 当社の企業統治体制について



③企業統治に関するその他の事項

当社は監査等委員会設置会社であり、定款で取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は20名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内と定められており、現在、取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く。）は10名、監査等委員である取締役は5名で計15名、うち社外取締役は7名で構成されております。業務執行に関しましては、取締役会において選出された代表取締役とこれを補佐する常勤の社内取締役が行っております。取締役の選任に関しましては、その任期は、取締役（監査等委員である者を除く。）が1年、監査等委員である取締役が2年であり、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことを定款で定めております。また、取締役の選任の決議は、累積投票によらないことを定款で定めております。取締役の解任に関しましては、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことを定款で定めております。

なお、当社は、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とし、剰余金の配当等を取締役会の権限においても可能にするため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款で定めております。

以上を踏まえて、社内取締役の業務執行にあたっては、常勤の社内取締役が常務会を組織し、原則として週1回、担当業務遂行にかかる協議・報告を行っており、これら業務執行におけるチェック機能を果たしております。

さらに、事業子会社が担う生活における放送の役割や放送事業の社会的責任を十分果たすべく、視聴者からの放送に関する意見や苦情、請求、並びに放送・制作において関連して発生した諸問題及び放送・制作以外で発生した諸問題について速やかに対応策・改善策を審議、検討すること等を目的として、経営トップを議長として、危機管理・編成制作・総務・人事の担当役員を副議長とし、広報・コンプライアンス統括の担当役員や関係者等を委員とする放送と倫理等に関する対策会議を、必要に応じて、企業グループとして、随時、開催できる体制を整えております。

なお、少数株主の利益・権利保護の観点から、利益相反など少数株主の利益・権利を害するおそれがあると外形上考えられる一定の取引行為等については、独立社外役員が過半数を占める監査等委員会においても、原則として半年ごとに確認・チェックを行っております。

また、企業の基本方針並びに経営に関する重要事項について審議するため、代表取締役と関連役員等で構成する経営会議のほか、出資実行案件及び出資事業の継続、撤退等の可否につき、適正かつ迅速な意思決定を行うため、経営トップが任命する常務会メンバーの一部を委員とする出資案件に関する委員会を、出資検討案件の提案等のある都度、開催しております。

上記の常務会、放送と倫理等に関する対策会議、経営会議、出資案件に関する委員会は、それぞれの社内規程に基づいて、その目的・構成・運営方法が定められ、審議事項については、必要な形式を整えて、常務会にその内容が付議される体制となっております。

つぎに、従業員による日常の業務活動は、内部統制の仕組みにより、組織・規程などにより権限・責任を明示するとともに、必要に応じて、法務部・コンプライアンス統括室など社内の複数の部門におけるチェックを受け、活動状況を常務会ほかに報告する体制を整えております。

代表取締役は、このような体制において、行われた業務執行の状況を、原則として月1回開催される取締役会において、詳細な報告を行います。

取締役会は、同会の決定した経営方針・重要な業務執行などが、法令・定款など諸ルールに違反することなく処理されているか、また適切に、かつ責任をもって遂行されているかを監督しております。

取締役の選任につきましては、当社の業種・規模・中長期的な経営課題などを踏まえ、指名・報酬委員会への諮問など所定の手続きを経て、最もふさわしいと思われる人材を株主総会に候補者として推薦しております。また、前記のとおりその報酬につきましても、同様に、指名・報酬委員会への諮問など所定の手続きを経て、公正かつ妥当な配分がなされるよう意を用いております。

また、当社の内部統制の基本は、「経営トップから従業員にいたる法令等ルール順守のための多面的な連携」にあります。

このような体制のもとで、経営トップを統括責任者とし、その指示のもと、コンプライアンスに基礎を置く内部統制に必要な研修・啓蒙活動を推進しております。

なお、法令等の違反があった場合には、迅速に調査し、必要な是正措置を取り、被害の拡大と再発の防止を適切に行うためのルール・体制の確立を図っております。

さらに、当社の内部統制の仕組みのなかで、法務部・コンプライアンス統括室を中心に、弁護士・公認会計士をはじめとする外部の専門家に対して、会社の業務全般にわたり、適宜、相談・報告を行い、適切な助言・指導を得ております。

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。なお、同契約締結にかかる費用を当社負担とすることについて、社外取締役全員の同意を得ております。

また、当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その地位に基づき行った業務に起因して損害賠償請求を受けた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害については、填補の対象外としております。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は民間放送局を傘下に持つ認定放送持株会社として、放送法・電波法・国民保護法の要請をはじめとして、放送の公共性・公益性を常に自覚し、事業子会社が国民生活に必要な情報と健全な娯楽を提供することによる文化の向上に努め、不偏不党の立場を堅持し、民主主義の発展に貢献することができるよう持株会社としての管理を行い、適切・公正な手法により利潤を追求しております。また、傘下の放送を担う子会社が、放送の公共的使命を果たしながら企業活動を行い、共通の理念を持つ人材の育成と確保、ステークホルダーとの信頼関係の保持、放送局・報道機関としての使命の全う、及び、これらを前提にして、社会のニーズに適うコンテンツを制作・発信し続けることができるよう、適切な管理を行っていくことが企業価値の源泉であると確信し、事業活動を行っております。

さらに、当社及び当社グループ会社（以下「当社グループ」といいます。）が構築してきたコーポレートブランドや当社の企業価値・株主共同の利益を、確保・向上させていくために、（i）放送・その他の事業を通じて子会社が提供する情報やコンテンツが社会から信頼され、求められていることが、当社グループの存立基盤であるとの認識を持って、企業活動を発展的に継承していくこと、（ii）さらに、これら一連の企業活動は、当社グループの中核となる放送事業の特質を活かしながら、その他の事業とともに、情報・コンテンツをさらに魅力的かつ社会から求められるようにするために行われるものであること、（iii）そのために必要な企業活動の基盤を整備すること、及び（iv）安定的な財務体質を維持することが必要不可欠であると考えております。

以上のような基本方針に沿って、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として、当社は中長期的戦略目標とこれを実現するための経営計画を立案、実行するとともに、取締役会の監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの向上を図り、放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社としての公共性・公益性の堅持を前提としたうえで、当社グループの企業価値ひいては株主をはじめとするステークホルダーの利益の長期安定的な向上に努めております。

なお、当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転をとまなう買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれのあるものも少なくありません。このため、当社取締役会は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、必要かつ相当な対抗をすること等適切な措置を講ずることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

従って、大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主のみなさまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

なお、上記の取り組みは、当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長・CEO	早 河 洋	1944年1月1日	1967年4月 当社入社 1995年6月 当社広報局長 1996年2月 当社編成局長 1997年3月 当社報道局長 1998年9月 当社役員待遇報道・情報本部副本部長 兼報道局長 1999年6月 当社取締役編成・制作本部長 2000年2月 当社取締役編成本部長 2001年6月 当社常務取締役編成本部長 2002年3月 当社常務取締役編成本部長兼編成制作 局長 2003年2月 当社常務取締役編成制作局長 2005年6月 当社代表取締役専務 2007年6月 当社代表取締役副社長 2009年6月 当社代表取締役社長 2013年10月 テレビ朝日分割準備株式会社(現 株 式会社テレビ朝日)代表取締役 2014年4月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役会長兼CEO 株式会社テレビ朝日代表取締役会長兼 CEO 2019年6月 当社代表取締役会長・CEO(現) 株式会社テレビ朝日代表取締役会長・ CEO(現)	(注)2	63,551
代表取締役社長・COO ネットワーク戦略室担当	吉 田 慎 一	1950年1月9日	1974年4月 株式会社朝日新聞社入社 2003年6月 同社取締役東京本社編集局長 2005年6月 同社常務取締役 2009年4月 同社上席役員待遇 2013年6月 同社上席執行役員 2014年3月 同社顧問 2014年4月 当社顧問 2014年6月 当社代表取締役社長 株式会社テレビ朝日代表取締役社長 2016年6月 同社取締役(現) 2019年6月 当社代表取締役社長・COO(現)	(注)2	36,813
取締役副社長	角 南 源 五	1956年10月20日	1979年4月 当社入社 2008年6月 当社総務局長 2010年6月 当社取締役総務局長 2012年6月 当社取締役 2014年4月 株式会社テレビ朝日取締役 2014年6月 同社常務取締役 2016年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 株式会社ビーエヌ朝日代表取締役社長 (現) 当社取締役副社長(現) 株式会社テレビ朝日取締役(現)	(注)2	41,060

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	亀山 慶二	1959年1月18日	1982年4月 2005年6月 2009年6月 2010年6月 2014年4月 2014年6月 2017年6月 2019年6月	当社入社 当社編成制作局長 当社コンテンツビジネス局長 当社取締役(現) 株式会社テレビ朝日取締役 同社常務取締役 株式会社テレビ朝日専務取締役 同社代表取締役社長・COO(現)	(注)2	42,120
取締役 広報担当	武田 徹	1950年11月29日	1974年4月 2003年2月 2004年6月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2014年6月 2016年6月 2019年6月	当社入社 当社人事局長 当社取締役人事局長 当社取締役 テレビ朝日映像株式会社常務取締役制作本部長 同社代表取締役社長 当社常務取締役 株式会社テレビ朝日常務取締役 当社専務取締役 株式会社テレビ朝日専務取締役 当社取締役(現) 株式会社テレビ朝日取締役副会長(現)	(注)2	35,469
取締役 経営戦略局・人事局・経理局 担当	藤ノ木 正哉	1955年6月19日	1979年4月 2005年6月 2009年6月 2010年6月 2012年6月 2014年4月 2014年6月 2016年6月 2021年6月	当社入社 当社報道局長 当社経営戦略局長 当社取締役経営戦略局長 株式会社ビーエス朝日取締役(現) 当社常務取締役経営戦略局長 株式会社テレビ朝日常務取締役経営戦略局長 当社常務取締役 株式会社テレビ朝日常務取締役 当社専務取締役 株式会社テレビ朝日専務取締役 当社取締役(現) 株式会社テレビ朝日取締役副社長(現)	(注)2	37,588
取締役 総務局・ コンプライアンス統括室 担当	篠塚 浩	1962年6月15日	1986年4月 2012年6月 2014年4月 2014年6月 2018年11月 2019年6月	当社入社 当社報道局長 株式会社テレビ朝日報道局長 当社取締役(現) 株式会社テレビ朝日取締役報道局長 同社取締役 同社常務取締役(現)	(注)2	18,386
取締役	見城 美枝子	1946年1月26日	1968年4月 1996年4月 2005年4月 2007年4月 2010年9月 2010年10月 2015年4月 2015年7月 2021年4月 2021年6月	株式会社東京放送(現 株式会社TBSホールディングス)入社 青森大学社会学部教授 一般財団法人ゆうちょ財団理事(現) サイバー大学客員教授(現) 新島学園短期大学客員教授 NPO法人ふるさと回帰支援センター理事長 青森大学副学長 住友生命保険相互会社審議員(現) 青森大学名誉教授(現) 当社取締役(現)	(注)2	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	手塚 治	1960年3月1日	1983年4月 2020年6月 2021年6月	東映株式会社入社 同社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注)2	—
取締役	中村 史郎	1963年4月6日	1986年4月 2021年4月 2021年6月	株式会社朝日新聞社入社 同社代表取締役社長(現) 公益財団法人朝日新聞文化財団代表理事 理事長(現) 当社取締役(現)	(注)2	—
取締役(監査等委員)	佐々木 克己	1962年9月27日	1987年4月 2012年6月 2014年4月 2014年7月 2021年6月	当社入社 当社人事局長 株式会社テレビ朝日人事局長 当社経営戦略局長 株式会社テレビ朝日経営戦略局長 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	1,695
取締役(監査等委員)	池田 克彦	1953年2月12日	1976年4月 2007年8月 2010年1月 2012年9月 2017年6月	警察庁入庁 警察庁警備局長 警視総監 原子力規制庁長官 公益財団法人日本道路交通情報センター 理事長(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	1,159
取締役(監査等委員)	弦間 明	1934年8月1日	1959年4月 1997年6月 2001年6月 2003年6月 2013年4月 2015年6月	株式会社資生堂入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役執行役員会長 同社相談役 同社特別顧問(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	1,762
取締役(監査等委員)	藤重 貞慶	1947年1月1日	1969年3月 2004年3月 2012年1月 2016年3月 2021年3月 2021年6月	ライオン油脂株式会社入社 ライオン株式会社代表取締役、取締役 社長 同社代表取締役、取締役会長 同社相談役 同社特別顧問(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	—
取締役(監査等委員)	宮田 桂子	1961年8月19日	1988年4月 2016年4月 2021年6月	弁護士登録(現) 駒澤大学法科大学院特任教授(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	—
計						280,603

(注)1 取締役見城美枝子、手塚治、中村史郎、池田克彦、弦間明、藤重貞慶及び宮田桂子の各氏は、社外取締役であります。

2 取締役(監査等委員である取締役は除く。)の任期は、2021年6月29日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2021年6月29日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

②社外役員の状況

当社は民間放送局を傘下に持つ認定放送持株会社であり、その公共性・公益性の高い放送事業の特質を踏まえ、取締役会は、常勤の業務執行を担当する取締役に加え、資本・経営戦略上のパートナー、放送事業に一定の関係をもち放送事業に対する豊富な経験及び知見を有する者、及びステークホルダーとの公正・妥当な関係を客観的に監視でき当社経営陣からは独立した立場である者といった多様な者から構成されることが望ましいと考えております。

当社における社外取締役のうち、独立役員の独立性基準は以下のとおりです。

<独立性基準>

当社の独立役員は、以下のいずれにも該当しない者から選任するものとします。

イ 本人が、現在又は過去3年間において、以下に該当する者

- a 当社又はその子会社（以下「当社グループ」といいます。）の業務執行取締役もしくは重要な使用人が役員に就任している会社の業務執行取締役及び執行役並びに重要な使用人
- b 当社の議決権の10%以上を有する大株主の業務執行取締役及び執行役並びに重要な使用人
- c 当社グループを主要な取引先とする会社((注)1)及び当社グループの主要な取引先である会社((注)2)の業務執行取締役及び執行役並びに重要な使用人
- d 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- e 当社グループから過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の寄付又は助成を受けている団体の理事又は重要な業務執行者
- f 系列局の会社の業務執行取締役及び執行役並びに重要な使用人

ロ 配偶者又は二親等内の親族が、現在、以下に該当する者

- a 当社グループの業務執行取締役もしくは重要な使用人
- b イのaからfに該当する者

ハ 前記イ及びロの他、独立役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有する者

(注) 1 当社グループを主要な取引先とする会社とは、直近事業年度において、当該会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社をいう。

2 当社グループの主要な取引先である会社とは、直近事業年度において、当社グループの年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った会社、直近事業年度末における当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している会社をいう。

なお、社外取締役を個別に選任するための提出会社からの独立性及び選任などに関する方針・考え方は、下表に記載のとおりです。

これらの社外取締役に対して、前記の常務会、放送と倫理等に関する対策会議、経営会議、出資案件に関する委員会など主要な会議の議事録、提出資料などは、その求めに応じて、直ちに提供できる体制となっており、社内の監査及び内部監査の状況とともに、社内規則に基づいて、取締役会・監査等委員会を通じて適宜、必要な報告がなされます。

なお、社外取締役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要は、次のとおりです。また、当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

役職名	氏名	重要な兼職の状況	その他の状況
取締役	見 城 美枝子	青森大学名誉教授 株式会社テレビ朝日取締役 一般財団法人ゆうちょう財団理事 サイバー大学客員教授 住友生命保険相互会社審議員	見城美枝子氏を社外取締役とした理由は、民放出身であり、これまで多数のテレビ・ラジオ番組等に出演するなど放送業界への識見が高く、また、上場企業の社外役員をはじめ、大学教授や社会貢献を目的とする団体の理事長等を歴任するなど、その多様な職務経験を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。
取締役	手 塚 治	東映株式会社代表取締役社長 株式会社テレビ朝日取締役 株式会社ビーエス朝日取締役 東映アニメーション株式会社取締役	東映株式会社は、当社を持分法適用の関連会社としています。また、当社も同社を持分法適用の関連会社としています。同社は当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社ビーエス朝日と取引関係がありますが、株式会社テレビ朝日及び株式会社ビーエス朝日の業態で通常行われる内容、性質の取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。 また、当社代表取締役会長・CEO早河洋は東映株式会社の社外取締役に就任しております。 東映アニメーション株式会社は、当社の株式を保有します。また、当社は同社を持分法適用の関連会社としています。同社は当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日と取引関係がありますが、株式会社テレビ朝日の業態で通常行われる内容、性質の取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。 また、当社取締役藤ノ木正哉は東映アニメーション株式会社の社外取締役に就任しております。 手塚治氏を社外取締役とした理由は、当社株主である法人かつ日本を代表する映画製作会社のトップであり、さまざまなメディアが複合的に展開される現況のもと、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。
取締役	中 村 史 郎	株式会社朝日新聞社代表取締役社長 公益財団法人朝日新聞文化財団代表理事 理事長 株式会社テレビ朝日取締役	株式会社朝日新聞社は、当社を持分法適用の関連会社としています。また、当社は同社の株式を保有します。同社は当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社ビーエス朝日と取引関係がありますが、株式会社テレビ朝日及び株式会社ビーエス朝日の業態で通常行われる内容、性質の取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。 また、当社取締役藤ノ木正哉は株式会社朝日新聞社の社外取締役に就任しております。 公益財団法人朝日新聞文化財団は、当社の株式を保有します。同財団に対し、過去に寄付を行っておりますが、金額が僅少であり記載を省略しております。 中村史郎氏を社外取締役とした理由は、当社株主である法人かつ日本を代表する新聞社のトップであり、さまざまなメディアが複合的に展開される現況のもと、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。

役職名	氏名	重要な兼職の状況	その他の状況
取締役（監査等委員）	池田克彦	公益財団法人日本道路交通情報センター 理事長 株式会社テレビ朝日監査役 鉄建建設株式会社取締役	池田克彦氏は、公益財団法人日本道路交通情報センターの理事長であります。同財団は当社との間に取引関係はありません。同氏を監査等委員である社外取締役とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、警視總監や原子力規制庁長官などの職務を歴任してこられたことから、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたことによります。
取締役（監査等委員）	弦間明	株式会社資生堂特別顧問 株式会社テレビ朝日監査役 コナミホールディングス株式会社取締役	弦間明氏を監査等委員である社外取締役とした理由は、生活文化に密着して企業価値を向上させてきた資生堂グループのトップなどの職務を歴任してこられたことから、メディアに今後求められる創造性・多様性などを踏まえ、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたことによります。
取締役（監査等委員）	藤重貞慶	ライオン株式会社特別顧問 株式会社テレビ朝日監査役 サトーホールディングス株式会社取締役 日東紡績株式会社取締役 公益財団法人日本卓球協会会長 公益社団法人ACジャパン理事長 公益社団法人日本マーケティング協会会長	公益社団法人ACジャパンは当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社ビーエス朝日との間に取引関係があり、公益社団法人日本マーケティング協会は当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日との間に取引関係がありますが、いずれも年会費等であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。また、公益財団法人日本卓球協会は当社との間に取引関係はございません。藤重貞慶氏を監査等委員である社外取締役とした理由は、生活者の視点に基づく健康・衛生面への貢献により企業価値を向上させてきたライオングループのトップなどの職務を歴任してこられたことから、メディアに今後求められる創造性・多様性などを踏まえ、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたことによります。
取締役（監査等委員）	宮田桂子	宮田法律事務所弁護士 株式会社テレビ朝日監査役 駒澤大学法科大学院特任教授	宮田桂子氏の法律事務所は、当社との間に取引関係はございません。同氏を監査等委員である社外取締役とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、刑事弁護を含めた弁護士業務に加えて、再犯防止のための諸活動等をはじめ、大学教授など様々な職務を歴任してこられたことから、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたことによります。

(注) 株式の保有については、2021年3月31日現在のものです。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、常勤監査等委員1名を含む5名の監査等委員が実施しております。監査方法、時期などは、監査等委員会で作成した監査計画に基づき、監査等委員が重要会議に出席するとともに、役員、従業員との面談、資料調査、会計監査人との定期的な意見、情報交換及び必要に応じた討議など、厳格に監査活動を行っております。また、定期的に行われる内部監査の結果について、内部監査を担当するコンプライアンス統括室スタッフから詳細な報告を受けます。

なお、監査等委員会又は監査等委員会が選定した監査等委員の要請に基づく監査の実施、並びに補佐に関する業務は、コンプライアンス統括室業務監査事務局スタッフがこれにあたることとしております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
取締役（監査等委員）	藪内 宜尚	12回
取締役（監査等委員）（社外）	池田 克彦	12回
取締役（監査等委員）（社外）	弦間 明	11回

監査等委員会における主な検討事項は、新型コロナウイルスをめぐる危機管理、変革期のガバナンス体制、企業統治をめぐる動きへの対応などです。

また、常勤の監査等委員の活動として、常務会、局長会への出席、取締役、局・室長及びグループ会社等へのヒアリング、業務決裁書や各種議事録の閲覧等を行っております。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、コンプライアンス統括室の4名が実施しております。同室では、毎年主要なテーマを中心とした内部監査の結果を、常務会に報告するとともに内部監査の過程で報告、情報の提供を常勤の監査等委員に対して行っております。

③会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

13年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 西田俊之

指定有限責任社員 業務執行社員 比留間郁夫

ニ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査法人の適格性、専門性、当社からの独立性等を総合的に検討し、また、監査法人の内部管理体制や監査活動の相当性等を審議して、監査法人を選定しております。

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

へ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人との間で年間を通じて監査計画、監査の実施状況、監査に関して特に認識を統一すべき事項などについて、協議・情報交換を行っており、また、当社経理局から監査の実施状況などについてヒアリングを行い、これらを通じて評価を実施しております。

④監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	—	20	1
連結子会社	37	0	37	0
計	59	0	57	1

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、リファード業務であります。

また、連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計に関する助言業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	0
連結子会社	—	30	—	3
計	—	31	—	3

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関する助言業務であります。

また、連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、社内システムの更新や税務に関する助言業務等であり、当連結会計年度は、税務に関する助言業務等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らし、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）及び報酬見積りの算出根拠、非監査業務の委任状況及びその報酬の妥当性を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、持続的な企業価値及び株主利益の向上などへの貢献意欲を高めるインセンティブとして機能することを目的とし、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、2021年2月9日開催の取締役会にて決議いたしました。その内容などは、以下のとおりです。

イ 取締役の個人別報酬等の構成

常勤取締役

- ・ 金銭報酬及び株式報酬とする。
- ・ 金銭報酬は、「基礎報酬」、「業績連動報酬」及び「インセンティブ報酬」の3区分とし、それぞれ役位ごとの標準報酬額を定める。

非常勤取締役

- ・ 金銭による固定額の基本報酬のみとする。

ロ 業績連動報酬等及び非金銭報酬等以外の報酬（以下「固定報酬等」という。）の額又は算定方法の決定方針

常勤取締役

- ・ 「基礎報酬」の額は、従業員の給与の最高額、過去の支給実績、取締役報酬としての適正性その他の事情を勘案して役位ごとに標準報酬額を定める。
- ・ 「インセンティブ報酬」の額は、役位ごとに標準報酬額を定めた上、取締役個人の業績評価に応じて変動させるものとする。

非常勤取締役

- ・ 基本報酬の額は、業務内容、就任の事情などを総合勘案して決定する。

ハ 業績連動報酬等の業績指標の内容、及び業績連動報酬等の額又は算定方法の決定方針

- ・ 「業績連動報酬」の算定のための業績指標は、当社の事業活動の状況を示す指標としての適切性を考慮し、連結経常利益とする。
- ・ 「業績連動報酬」の額は、役位ごとに標準報酬額を定めた上、連結経常利益と過去の一定期間の連結経常利益の平均値との乖離などに応じて変動させるものとする。

ニ 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額又は算定方法の決定方針

- ・ 株式報酬として、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」という。）を割り当てる。（当社の業務執行取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は100,000株を上限とする。）
- ・ 譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭を報酬等とし、その額は、役位ごとに標準報酬額を定める。

ホ 固定報酬等の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・ 金銭報酬のうち6割程度を「基礎報酬」とし、それ以外の部分を「業績連動報酬」及び「インセンティブ報酬」とする。
- ・ 「業績連動報酬」及び「インセンティブ報酬」は、役位が上がるほど「業績連動報酬」の割合が上がるよう、役位に応じて割合を変更する。
- ・ 株式報酬は、必ずしも金銭報酬の額に対する固定的な割合によることを要しない。

ヘ 取締役に対し報酬等を与える時期又は決定条件の決定方針

- ・ 金銭報酬は、取締役在任中に月例報酬として支払う。
- ・ 譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭は、定時株主総会において取締役の選任が可決された後の毎年6月の取締役会において、取締役の個人別の具体的な額を決議した上、与える。

ト 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部の取締役その他の第三者への委任に関する事項

委任を受ける者の氏名

- ・ 取締役の個人別の報酬等のうち金銭報酬の内容についての決定は、代表取締役社長（CEOを置く場合はCEO）に委任する。（なお、当事業年度においては、2020年6月26日開催の取締役会にて代表取締役会長・CEO早河洋に当該決定を委任する旨の決議をしております。）

委任する権限の内容

- ・委任を受けた代表取締役社長又はCEOは、取締役会において定めた内規に従って、取締役の個人別の金銭報酬の具体的な配分を決定する権限を有する。

委任された権限が適切に行使されるようにするための措置

- ・報酬体系、報酬決定の基準、及び標準報酬額その他の取締役の個人別の金銭報酬の内容の具体的な決定方法は内規に定める。
- ・内規のうち取締役の個人別の金銭報酬の内容の決定方法に係る規定を改廃するには、指名・報酬委員会の答申を得なければならない。
- ・代表取締役社長又はCEOによる取締役の個人別の具体的な金銭報酬の配分の適正性については、事後、指名・報酬委員会がチェックする。
- ・指名・報酬委員会の委員の過半数は、独立社外取締役とする。
(上記のような措置を講じていることも踏まえ、事業環境並びに経営状況を熟知し、その職責において取締役の報酬額を最も適切に決定できると判断し、権限の委任を行っています。)

チ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

- ・当社の常勤取締役と株式会社テレビ朝日の常勤取締役を兼務する者の報酬等については、原則として両社で折半する。
- ・取締役が在任中に死亡した場合は、取締役会の決議に基づき、内規に定める限度で別途弔慰金・特別見舞金を支払うことができる。

当事業年度にかかる取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容は、独立社外取締役が過半数を占める当社指名・報酬委員会において、報酬総額・報酬配分などの適正性を確認していることから、上記方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

なお、各監査等委員である取締役への報酬等の配分は、監査等委員の協議により決定します。監査等委員である取締役の報酬内規は、取締役（監査等委員を除く。）の報酬水準などに準じて、業務内容・就任の事情などを総合勘案して、監査等委員の協議により監査等委員ごとに定めることとしております。

②役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

指名・報酬委員会が、役員報酬の支給に関して報酬総額・報酬配分などの適正性を確認のうえ、取締役会に答申を行い、取締役会は、委員会による適正性の確認を前提に、取締役（監査等委員を除く。）への報酬配分に関する決議を行いました。

③取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第75回定時株主総会において年額900百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まれない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は14名（うち、社外役員は3名）です。また、当該報酬額の範囲内で、2019年6月27日開催の第79回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、業務執行取締役について年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は13名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第75回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

④役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基礎報酬	業績連動報酬	インセンティブ 報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	323	173	86	52	10	16
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	37	37	—	—	—	1
社外役員	23	23	—	—	—	6

⑤役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑥業績連動報酬に係る指標の実績の推移

(単位：百万円)

算定の基礎とした 業績指標	第78期 (2018年3月期)	第79期 (2019年3月期)	第80期 (2020年3月期)	第81期 (2021年3月期)
連結経常利益	22,053	19,097	32,048	17,980

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式であり、それ以外を目的として保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上に向けて、事業上重要な取引関係・協力関係及び取引関係の維持発展が認められる場合以外は、原則として政策保有株式を保有しない方針であります。このため、株式を保有する企業への出資及び出資後の状況の把握・管理を行うため、常勤役員会の下部機構として出資案件に関する委員会（『出資検討委員会』）を設置しております。同委員会は、出資に関する規程に基づいて、出資の目的・規模・態様・必要性・リスク・収益性などに応じて出資・保有継続の経済合理性を検討します。なお、経済合理性の検証にあたっては、資本コストと投資から得られる定量的なリターンとの衡量も検証項目の一つとして、そのほか、定性的な意義を多面的に検証し、同規程及び同委員会での検証結果等を踏まえて、取締役会が出資及びその継続の要否が判断できる体制となっており、保有継続の必要性が少ないと判断された株式については、売却をしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	49	10,180
非上場株式以外の株式	17	73,907

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5	事業関係の拡大のため第三者割当増資の引き受けをしたものです。
非上場株式以外の株式	1	0	友好的な事業関係の形成のため株式の買い増しを行っております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	350
非上場株式以外の株式	1	2,375

ハ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リクルートホールディングス	7,500,000	7,980,000	様々な情報の集約発信を行う企業として関係強化・協業推進のため相互保有しております。定量的な保有効果として、その他取引関係により生じる利益があります。これ以外の保有効果の合理性の検証は定性的な意義も含め上記の出資検討委員会を通じて検証し、保有を継続することといたしました。	有
	40,507	22,312		
KDDI(株)	5,109,300	5,109,300	コンテンツを核に通信と放送の融合を進めることにより関係強化・協業推進を図るため保有しております。定量的な保有効果として、その他取引関係により生じる利益があります。これ以外の保有効果の合理性の検証は定性的な意義も含め上記の出資検討委員会を通じて検証し、保有を継続することといたしました。	無
	17,346	16,298		
(株)博報堂DYホールディングス	3,440,000	3,440,000	統合的なマーケットコミュニケーション分野において友好的な事業関係の形成のため相互保有しております。定量的な保有効果として、その他取引関係により生じる利益があります。これ以外の保有効果の合理性の検証は定性的な意義も含め上記の出資検討委員会を通じて検証し、保有を継続することといたしました。	有
	6,346	3,749		
(株)電通グループ	800,000	800,000	統合的なマーケットコミュニケーション分野において友好的な事業関係の形成のため相互保有しております。定量的な保有効果として、その他取引関係により生じる利益があります。これ以外の保有効果の合理性の検証は定性的な意義も含め上記の出資検討委員会を通じて検証し、保有を継続することといたしました。	有
	2,840	1,669		
朝日放送グループホールディングス(株)	3,877,600	3,877,600	コンテンツ・情報の発信基盤となるネットワークの重要なパートナーとしての関係強化のため相互保有しております。定量的な保有効果として、その他取引関係により生じる利益があります。これ以外の保有効果の合理性の検証は定性的な意義も含め上記の出資検討委員会を通じて検証し、保有を継続することといたしました。	有
	2,819	2,679		
(株)WOWOW	346,000	346,000	コンテンツ制作・発信を通じて関係強化・相互補完を図るため保有しております。定量的な保有効果として、その他取引関係により生じる利益があります。これ以外の保有効果の合理性の検証は定性的な意義も含め上記の出資検討委員会を通じて検証し、保有を継続することといたしました。	無
	972	830		
(株)ヤクルト本社	130,680	130,680	当社のテレビ放送事業において信頼関係を構築し、友好的な事業関係を形成していくため保有しております。定量的な保有効果として、その他取引関係により生じる利益があります。これ以外の保有効果の合理性の検証は定性的な意義も含め上記の出資検討委員会を通じて検証し、保有を継続することといたしました。	無
	731	835		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
松竹(株)	49,400	49,400	当社のテレビ放送事業やその他事業において関係強化・協業推進のため保有しております。定量的な保有効果として、その他取引関係により生じる利益があります。これ以外の保有効果の合理性の検証は定性的な意義も含め上記の出資検討委員会を通じて検証し、保有を継続することといたしました。	無
	677	598		
(株)スカパーJ S A T ホールディングス	1,118,600	1,118,600	コンテンツ制作・発信を通じて関係強化を図るため保有しております。定量的な保有効果として、その他取引関係により生じる利益があります。これ以外の保有効果の合理性の検証は定性的な意義も含め上記の出資検討委員会を通じて検証し、保有を継続することといたしました。	無
	550	429		
(株)歌舞伎座	90,000	90,000	当社のテレビ放送事業やその他事業において関係強化・協業推進のため保有しております。定量的な保有効果として、その他取引関係により生じる利益があります。これ以外の保有効果の合理性の検証は定性的な意義も含め上記の出資検討委員会を通じて検証し、保有を継続することといたしました。	無
	436	468		
日清食品ホールディングス(株)	30,250	30,250	当社のテレビ放送事業において信頼関係を構築し、友好的な事業取引関係を形成していくため保有しております。定量的な保有効果として、その他取引関係により生じる利益があります。これ以外の保有効果の合理性の検証は定性的な意義も含め上記の出資検討委員会を通じて検証し、保有を継続することといたしました。	無
	248	272		
ANAホールディングス(株)	87,500	87,500	当社のテレビ放送事業において信頼関係を構築し、友好的な事業取引関係を形成していくため相互保有しております。定量的な保有効果として、その他取引関係により生じる利益があります。これ以外の保有効果の合理性の検証は定性的な意義も含め上記の出資検討委員会を通じて検証し、保有を継続することといたしました。	有
	225	230		
(株)IMAGICA GROUP	160,000	160,000	当社のテレビ放送事業を中心に業務上のつながりが深く、資本関係を通じて継続的な事業関係の形成のため保有しております。定量的な保有効果として、その他取引関係により生じる利益があります。これ以外の保有効果の合理性の検証は定性的な意義も含め上記の出資検討委員会を通じて検証し、保有を継続することといたしました。	無
	86	56		
象印マホービン(株)	36,300	36,300	当社のテレビ放送事業において信頼関係を構築し、友好的な事業取引関係を形成していくため保有しております。定量的な保有効果として、その他取引関係により生じる利益があります。これ以外の保有効果の合理性の検証は定性的な意義も含め上記の出資検討委員会を通じて検証し、保有を継続することといたしました。	無
	70	53		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ブルボン	13,737	13,296	当社のテレビ放送事業において信頼関係を構築し、友好的な事業取引関係の形成のため保有しており、この目的に沿った株式の買い増しを取引先持株会を通じて当事業年度に行っております。定量的な保有効果として、その他取引関係により生じる利益があります。これ以外の保有効果の合理性の検証は定性的な意義も含め上記の出資検討委員会を通じて検証し、保有を継続することといたしました。	無
	30	22		
(株)KADOKAWA	2,466	2,466	当社のテレビ放送事業やその他事業において関係強化・協業推進のため保有しております。定量的な保有効果として、その他取引関係により生じる利益があります。これ以外の保有効果の合理性の検証は定性的な意義も含め上記の出資検討委員会を通じて検証し、保有を継続することといたしました。	無
	10	3		
キャノンマーケティングジャパン(株)	3,465	3,465	当社のテレビ放送事業において信頼関係を構築し、友好的な事業取引関係を形成していくため保有しております。定量的な保有効果として、その他取引関係により生じる利益があります。これ以外の保有効果の合理性の検証は定性的な意義も含め上記の出資検討委員会を通じて検証し、保有を継続することといたしました。	無
	8	7		

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,534	36,400
受取手形及び売掛金	74,417	74,757
有価証券	17,405	19,099
たな卸資産	※1 11,791	※1 12,211
その他	12,455	9,149
貸倒引当金	△71	△77
流動資産合計	155,532	151,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,825	29,133
機械装置及び運搬具（純額）	18,394	16,378
土地	46,438	51,266
リース資産（純額）	5,194	4,800
その他（純額）	7,368	6,003
有形固定資産合計	※2, ※3 107,221	※2, ※3 107,582
無形固定資産		
その他	6,651	9,117
無形固定資産合計	6,651	9,117
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 155,951	※4 183,834
繰延税金資産	15,098	15,207
その他	7,349	7,316
貸倒引当金	△256	△859
投資その他の資産合計	178,144	205,498
固定資産合計	292,016	322,199
資産合計	447,549	473,739

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,934	6,105
未払金	19,358	16,191
未払費用	26,594	27,246
その他	8,740	10,819
流動負債合計	63,627	60,362
固定負債		
繰延税金負債	10,521	17,704
退職給付に係る負債	19,120	17,278
その他	1,761	2,287
固定負債合計	31,403	37,271
負債合計	95,030	97,634
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,654	36,665
資本剰余金	70,427	70,438
利益剰余金	235,961	244,232
自己株式	△9,343	△13,837
株主資本合計	333,699	337,499
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,240	41,213
繰延ヘッジ損益	△88	12
為替換算調整勘定	△124	△75
退職給付に係る調整累計額	△5,264	△3,686
その他の包括利益累計額合計	17,763	37,464
非支配株主持分	1,055	1,141
純資産合計	352,518	376,105
負債純資産合計	447,549	473,739

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	293,638	264,557
売上原価	※2 218,779	※2 193,270
売上総利益	74,859	71,287
販売費及び一般管理費	※1 62,294	※1 56,873
営業利益	12,565	14,413
営業外収益		
受取配当金	1,436	1,298
持分法による投資利益	※3 17,748	2,118
その他	564	377
営業外収益合計	19,749	3,794
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	48
固定資産廃棄損	※4 171	※4 147
その他	95	30
営業外費用合計	266	226
経常利益	32,048	17,980
特別利益		
投資有価証券売却益	310	2,223
特別利益合計	310	2,223
特別損失		
減損損失	-	198
投資有価証券評価損	599	98
貸倒引当金繰入額	-	603
新型コロナウイルス感染症による損失	-	470
特別損失合計	599	1,370
税金等調整前当期純利益	31,758	18,833
法人税、住民税及び事業税	5,715	7,078
法人税等調整額	△515	△930
法人税等合計	5,199	6,147
当期純利益	26,559	12,685
非支配株主に帰属する当期純利益	160	85
親会社株主に帰属する当期純利益	26,398	12,600

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	26,559	12,685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△13,074	16,336
繰延ヘッジ損益	△669	99
為替換算調整勘定	△6	△29
退職給付に係る調整額	△593	1,485
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,148	1,808
その他の包括利益合計	※1 △15,491	※1 19,701
包括利益	11,067	32,386
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,906	32,301
非支配株主に係る包括利益	160	85

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,642	70,226	212,447	△2,854	316,462
当期変動額					
新株の発行	11	11			22
剰余金の配当			△5,373		△5,373
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,398		26,398
自己株式の取得				△67	△67
自己株式の消却			△27	27	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		189			189
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			2,517	△6,449	△3,932
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	11	201	23,513	△6,489	17,237
当期末残高	36,654	70,427	235,961	△9,343	333,699

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	37,484	580	△57	△4,640	33,367	3,926	353,757
当期変動額							
新株の発行							22
剰余金の配当							△5,373
親会社株主に帰属する 当期純利益							26,398
自己株式の取得							△67
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							189
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減							△0
持分法の適用範囲の変動							△3,932
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△14,244	△669	△66	△624	△15,604	△2,871	△18,475
当期変動額合計	△14,244	△669	△66	△624	△15,604	△2,871	△1,238
当期末残高	23,240	△88	△124	△5,264	17,763	1,055	352,518

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,654	70,427	235,961	△9,343	333,699
当期変動額					
新株の発行	11	11			22
剰余金の配当			△4,299		△4,299
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,600		12,600
自己株式の取得				△3,941	△3,941
自己株式の消却			△29	29	-
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				△582	△582
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	11	11	8,271	△4,493	3,799
当期末残高	36,665	70,438	244,232	△13,837	337,499

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	23,240	△88	△124	△5,264	17,763	1,055	352,518
当期変動額							
新株の発行							22
剰余金の配当							△4,299
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,600
自己株式の取得							△3,941
自己株式の消却							-
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減							△582
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	17,973	100	48	1,578	19,701	85	19,786
当期変動額合計	17,973	100	48	1,578	19,701	85	23,586
当期末残高	41,213	12	△75	△3,686	37,464	1,141	376,105

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,758	18,833
減価償却費	10,801	10,661
減損損失	-	198
のれん償却額	279	362
固定資産廃棄損	171	147
投資有価証券売却損益 (△は益)	△310	△2,223
投資有価証券評価損益 (△は益)	599	98
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	75	5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	616	429
投資事業組合運用損益 (△は益)	-	48
受取配当金	△1,436	△1,298
持分法による投資損益 (△は益)	△17,748	△2,118
貸倒引当金繰入額	-	603
売上債権の増減額 (△は増加)	4,116	△150
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,235	287
仕入債務の増減額 (△は減少)	△214	△2,899
その他	△1,670	1,354
小計	25,803	24,341
利息及び配当金の受取額	2,500	2,340
法人税等の還付額	1,368	1,016
法人税等の支払額	△5,159	△7,102
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,513	20,596
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	2,061	-
有価証券の取得による支出	△114,600	△76,400
有価証券の償還による収入	133,300	84,800
信託受益権の取得による支出	△47,200	△36,600
信託受益権の償還による収入	47,200	40,100
有形固定資産の取得による支出	△14,323	△11,258
無形固定資産の取得による支出	△2,329	△1,859
投資有価証券の取得による支出	△21,339	△6,498
投資有価証券の売却による収入	334	3,515
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△3,242
その他	446	△516
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,450	△7,959
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△3,117
配当金の支払額	△5,373	△4,299
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△3,199	-
その他	△1,305	△834
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,878	△8,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△32
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,823	4,353
現金及び現金同等物の期首残高	41,533	39,709
現金及び現金同等物の期末残高	※1 39,709	※1 44,062

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社名

(株)テレビ朝日

(株)ビーエス朝日

(株)シーエス・ワンテン

シンエイ動画(株)

テレビ朝日映像(株)

(株)テレビ朝日クリエイト

(株)テレビ朝日サービス

(株)テレビ朝日ミュージック

(株)ロッピングライフ

当連結会計年度において、連結子会社の(株)テレビ朝日が(株)イッティの株式を取得し、連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社(株)東北朝日プロダクション他)は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 17社

主要な会社名

東映(株)

東映アニメーション(株)

(株)AbemaTV

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない会社(株)東北朝日プロダクション他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)イッティの決算日は8月31日、TV Asahi America, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、(株)イッティについては直近の四半期決算日である2月28日現在、TV Asahi America, Inc.については12月31日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

番組勘定

個別法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物については15年から50年、放送用機械装置については6年から10年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。

また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① タイム収入及びスポット収入の計上基準

放送日に売上高を計上しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関して、重要な条件の同一性を確認しているため、有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資の効果の及ぶ期間を個別に決定し、均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に対して僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、当連結会計年度においては「営業外収益」の「為替差益」となりましたが、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「為替差損」71百万円、「その他」24百万円は、「その他」95百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」、「投資有価証券の償還による収入」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「定期預金の預入による支出」△12百万円、「投資有価証券の償還による収入」1,000百万円、「その他」△541百万円は、「その他」446百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配株主への配当金の支払額」は、当連結会計年度においては発生していないため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「非支配株主への配当金の支払額」△11百万円、「その他」△1,294百万円は、「自己株式の取得による支出」△0百万円、「その他」△1,305百万円として組替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は实体经济に様々な影響を与えており、当社グループもアドバタイザーからの広告出稿量の減少や開催を予定していたコンサートツアーや各種イベント・出資映画の延期・中止など、経営成績に影響が生じております。

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況ではありますが、会計上の見積りを行う上で新型コロナウイルス感染症の影響に重要性はないと判断しております。

なお、今後も新型コロナウイルス感染症による不透明な状況が想定されることから、収益性等の見積りの前提条件に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
番組勘定	7,150百万円	7,621百万円
商品及び製品	638百万円	1,338百万円
仕掛品	3,960百万円	3,217百万円
原材料及び貯蔵品	43百万円	34百万円

※2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	25,318百万円	26,897百万円
機械装置及び運搬具	47,629百万円	47,409百万円
リース資産	3,970百万円	4,939百万円
その他	6,961百万円	7,678百万円
計	83,879百万円	86,924百万円

※3 国庫補助金等による有形固定資産の圧縮記帳控除額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳控除額	464百万円	458百万円

※4 非連結子会社及び関連会社に対する事項

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	63,970百万円	72,708百万円

5 貸出コミットメント(貸手側)

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,200百万円	4,200百万円
貸出実行残高	3,412百万円	3,900百万円
差引額	787百万円	300百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	13,136百万円	12,643百万円
退職給付費用	703百万円	728百万円
代理店手数料	37,229百万円	32,245百万円

※2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価に含まれる研究開発費	531百万円	609百万円

※3 持分法による投資利益

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

東映㈱の株式を追加取得し持分法を適用したことに伴って発生した負ののれん相当額15,338百万円を含めております。

なお、第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末に確定しております。この結果、負ののれん相当額は554百万円増加しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※4 固定資産廃棄損の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	101百万円	77百万円
機械装置及び運搬具	63百万円	49百万円
その他	6百万円	21百万円
計	171百万円	147百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△18,841百万円	25,764百万円
組替調整額	一百万円	△2,223百万円
税効果調整前	△18,841百万円	23,541百万円
税効果額	5,766百万円	△7,204百万円
その他有価証券評価差額金	△13,074百万円	16,336百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,081百万円	152百万円
組替調整額	57百万円	一百万円
税効果調整前	△1,023百万円	152百万円
税効果額	354百万円	△52百万円
繰延ヘッジ損益	△669百万円	99百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△6百万円	△29百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,634百万円	1,469百万円
組替調整額	726百万円	802百万円
税効果調整前	△907百万円	2,271百万円
税効果額	314百万円	△785百万円
退職給付に係る調整額	△593百万円	1,485百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△1,280百万円	1,818百万円
組替調整額	131百万円	△9百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	△1,148百万円	1,808百万円
その他の包括利益合計	△15,491百万円	19,701百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	108,529	—	—	108,529

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,367	3,202	13	4,556

(変動事由の概要)

持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加	3,202千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
2019年6月27日の取締役会決議による自己株式の消却による減少	13千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,223	30	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,149	20	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,149	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	108,529	—	—	108,529

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,556	2,476	14	7,019

(変動事由の概要)

2020年11月12日の取締役会決議による自己株式の取得	1,766千株
持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加	710千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
2020年6月26日の取締役会決議による自己株式の消却による減少	14千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,149	20	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	2,149	20	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,114	利益剰余金	20	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	39,534百万円	36,400百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△325百万円	△337百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	499百万円	7,999百万円
現金及び現金同等物	39,709百万円	44,062百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い短期の金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間に決済されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程等に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、安全性の高い債券を運用対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建金銭債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	39,534	39,534	—
(2) 受取手形及び売掛金	74,417	74,417	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	121,122	146,547	25,424
資産計	235,074	260,499	25,424
(1) 支払手形及び買掛金	8,934	8,934	—
(2) 未払金	19,358	19,358	—
負債計	28,293	28,293	—
デリバティブ取引（※）	△192	△192	—

（※） 外貨建金銭債権債務に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。これら以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,400	36,400	—
(2) 受取手形及び売掛金	74,757	74,757	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	150,429	254,797	104,368
資産計	261,587	365,955	104,368
(1) 支払手形及び買掛金	6,105	6,105	—
(2) 未払金	16,191	16,191	—
負債計	22,296	22,296	—
デリバティブ取引（※）	18	18	—

（※） 外貨建金銭債権債務に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。これら以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式等	52,234	52,504

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,534	—	—	—
受取手形及び売掛金	74,417	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	1,600	1,600	—	—
満期保有目的の債券 (その他)	7,000	2,500	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの(その他)	8,800	1,249	163	—
合計	131,352	5,349	163	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,400	—	—	—
受取手形及び売掛金	74,757	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	500	1,100	—	—
満期保有目的の債券 (その他)	5,000	900	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの(その他)	13,600	626	242	—
合計	130,257	2,626	242	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	2,101	2,103	1
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	10,637	10,518	△119
合計	12,739	12,621	△117

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	5,199	5,201	1
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	2,325	2,320	△4
合計	7,525	7,522	△2

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	50,113	15,244	34,868
小計	50,113	15,244	34,868
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	495	648	△152
(2) その他	9,800	9,800	△0
小計	10,295	10,448	△153
合計	60,408	25,692	34,715

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	73,466	15,189	58,277
小計	73,466	15,189	58,277
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	550	551	△1
(2) その他	14,100	14,100	△0
小計	14,650	14,651	△1
合計	88,117	29,841	58,275

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	334	310	—
合計	334	310	—

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,375	2,223	—
その他	1,140	—	—
合計	3,515	2,223	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について599百万円（その他有価証券の株式599百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について98百万円（その他有価証券の株式98百万円）減損処理を行っておりません。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 英ポンド	447	—	△57	△57
合計		447	—	△57	△57

（注）時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		1,490	—	91
	英ポンド		1,786	1,337	△226
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		2,076	—	(注) 2
合計			5,353	1,337	△134

(注) 1 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	英ポンド		1,337	444	18
合計			1,337	444	18

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社の㈱テレビ朝日は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）及び退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、その他の国内連結子会社においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）又は退職一時金制度（非積立型制度であります。）、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度又は退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	41,313百万円	41,747百万円
勤務費用	1,867百万円	1,854百万円
利息費用	136百万円	138百万円
数理計算上の差異の発生額	△84百万円	531百万円
退職給付の支払額	△1,486百万円	△1,698百万円
退職給付債務の期末残高	41,747百万円	42,573百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	28,185百万円	27,248百万円
期待運用収益	704百万円	681百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,718百万円	2,000百万円
事業主からの拠出額	572百万円	520百万円
退職給付の支払額	△494百万円	△493百万円
年金資産の期末残高	27,248百万円	29,957百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,467百万円	4,621百万円
退職給付費用	469百万円	456百万円
退職給付の支払額	△297百万円	△395百万円
制度への拠出額	△18百万円	△20百万円
退職給付に係る負債の期末残高	4,621百万円	4,662百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	39,777百万円	40,422百万円
年金資産	△27,482百万円	△30,208百万円
	12,295百万円	10,214百万円
非積立型制度の退職給付債務	6,825百万円	7,064百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,120百万円	17,278百万円
退職給付に係る負債	19,120百万円	17,278百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,120百万円	17,278百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,867百万円	1,854百万円
利息費用	136百万円	138百万円
期待運用収益	△704百万円	△681百万円
数理計算上の差異の費用処理額	674百万円	750百万円
過去勤務費用の費用処理額	51百万円	51百万円
簡便法で計算した退職給付費用	476百万円	460百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,502百万円	2,574百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	51百万円	51百万円
数理計算上の差異	△959百万円	2,219百万円
合計	△907百万円	2,271百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	292百万円	241百万円
未認識数理計算上の差異	7,710百万円	5,490百万円
合計	8,002百万円	5,731百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	33%	50%
株式	20%	33%
一般勘定	15%	14%
その他	32%	3%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度35%、当連結会計年度35%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.3%	主として0.3%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度189百万円、当連結会計年度207百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1,781百万円	2,007百万円
退職給付に係る負債	6,610百万円	5,973百万円
退職給付信託	3,321百万円	3,333百万円
放送権料償却超過額	2,229百万円	2,514百万円
その他	2,500百万円	2,983百万円
繰延税金資産小計	16,444百万円	16,812百万円
評価性引当額(注)	△725百万円	△980百万円
繰延税金資産計	15,718百万円	15,832百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,634百万円	△17,839百万円
固定資産圧縮積立金	△480百万円	△456百万円
その他	△26百万円	△34百万円
繰延税金負債計	△11,141百万円	△18,330百万円
繰延税金資産又は負債(△)の純額	4,577百万円	△2,497百万円

(注) 評価性引当額が254百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の㈱テレビ朝日において貸倒引当金に係る評価性引当額を209百万円追加的に認識したことなどに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.7%
持分法による投資利益	△17.1%	△3.4%
連結子会社との税率差異	1.3%	2.9%
評価性引当額の増減	0.6%	1.4%
その他	0.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4%	32.6%

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都において保有している建物(土地を含む)の一部を賃貸しておりましたが、当連結会計年度において、賃貸等不動産に該当しなくなりました。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は176百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,985	6,967
	期中増減額	△18	△6,967
	期末残高	6,967	—
期末時価		10,148	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、不動産鑑定評価額等をもとに当社グループで算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別の管理部署を置き、各管理部署は、取り扱う事業についての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「テレビ放送事業」「音楽出版事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「テレビ放送事業」は、テレビ番組の制作及び放送に係る事業であり、「音楽出版事業」は音楽著作権・著作隣接権の管理事業、レコード事業、アーティストマネジメント事業であり、「その他事業」はテレビ番組を中心としたコンテンツから派生、テレビ放送と連携する事業であり、インターネット事業、イベント事業、出資映画事業、ショッピング事業等を網羅的に展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	テレビ放送 事業	音楽出版 事業	その他 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	235,838	9,641	48,159	293,638	—	293,638
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,445	226	10,229	13,900	△13,900	—
計	239,283	9,867	58,388	307,539	△13,900	293,638
セグメント利益	7,000	1,018	4,598	12,617	△51	12,565
セグメント資産	262,060	9,244	77,135	348,440	99,108	447,549
その他の項目						
減価償却費	8,632	69	2,099	10,801	—	10,801
持分法適用会社への 投資額	19,265	—	28,551	47,816	15,590	63,406
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,110	19	3,318	17,449	—	17,449

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△51百万円は、セグメント間取引消去△166百万円、当社における子会社からの収入2,164百万円及び全社費用△2,048百万円であります。全社費用は、主に提出会社のグループ経営管理に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額99,108百万円は、全社資産128,157百万円及びセグメント間債権債務消去△29,048百万円であります。

(3)持分法適用会社への投資額の調整額15,590百万円は、全社資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	テレビ放送 事業	音楽出版 事業	その他 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	209,485	6,168	48,903	264,557	—	264,557
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,720	223	9,701	13,645	△13,645	—
計	213,205	6,391	58,605	278,202	△13,645	264,557
セグメント利益	11,059	721	2,630	14,411	2	14,413
セグメント資産	261,686	9,104	87,518	358,310	115,429	473,739
その他の項目						
減価償却費	8,174	43	2,443	10,661	—	10,661
持分法適用会社への 投資額	21,380	—	31,560	52,940	17,279	70,219
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,408	24	1,796	10,229	—	10,229

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去△109百万円、当社における子会社からの収入2,170百万円及び全社費用△2,059百万円であります。全社費用は、主に提出会社のグループ経営管理に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額115,429百万円は、全社資産144,422百万円及びセグメント間債権債務消去△28,992百万円であります。

(3)持分法適用会社への投資額の調整額17,279百万円は、全社資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱電通	89,590	テレビ放送事業、音楽出版事業、その他事業
㈱博報堂DYメディアパートナーズ	59,585	テレビ放送事業、その他事業

(注) 2020年1月1日付で、㈱電通は㈱電通が営む一切の事業（ただし、㈱電通が株式を保有する会社の事業活動に対するガバナンス及びグループ運営に関する事業を除く）を会社分割により㈱電通承継準備会社に承継させるとともに、㈱電通は㈱電通グループに、㈱電通承継準備会社は㈱電通に、それぞれ商号変更しております。当連結会計年度の売上高については、2019年12月31日以前の㈱電通（現㈱電通グループ）に対する売上高及び2020年1月1日以後の㈱電通に対する売上高を合算して記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱電通	78,319	テレビ放送事業、音楽出版事業、その他事業
㈱博報堂DYメディアパートナーズ	49,525	テレビ放送事業、その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	テレビ放送事業	音楽出版事業	その他事業	計		
減損損失	170	—	27	198	—	198

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	テレビ放送事業	音楽出版事業	その他事業	計		
当期償却額	279	—	—	279	—	279
当期末残高	1,119	—	—	1,119	—	1,119

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	テレビ放送事業	音楽出版事業	その他事業	計		
当期償却額	279	—	82	362	—	362
当期末残高	839	—	3,219	4,059	—	4,059

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東映㈱及び東映アニメーション㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	東映㈱		東映アニメーション㈱	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	104,615	106,571	60,081	64,834
固定資産合計	195,764	217,626	33,937	40,643
流動負債合計	47,101	46,747	16,701	17,623
固定負債合計	29,987	33,316	2,624	2,733
純資産合計	223,290	244,133	74,692	85,120
売上高	34,096	107,648	54,819	51,595
税金等調整前当期純利益	4,472	17,809	16,426	15,994
親会社株主に帰属する当期純利益	1,617	7,284	11,437	11,067

(注) 東映㈱は、前第3四半期連結会計期間末より持分法適用の関連会社としたため、前連結会計年度の損益計算書項目については、前第4四半期連結会計期間の3ヶ月の決算数値を記載しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり純資産額	3,380.36円	3,693.89円
1 株当たり当期純利益	248.58円	122.08円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26,398	12,600
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26,398	12,600
普通株式の期中平均株式数(千株)	106,195	103,208

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	352,518	376,105
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,055	1,141
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,055)	(1,141)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	351,463	374,964
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	103,972	101,509

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	300	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	143	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,055	683	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	318	0.6	2025年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,100	1,390	—	2022年7月～ 2026年3月
合計	2,156	2,836	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」の記載を省略しております。
- 2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	115	115	88	—
リース債務	650	484	209	45

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	57,495	118,026	190,627	264,557
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	3,445	3,998	11,462	18,833
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	2,330	2,837	7,768	12,600
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	22.41	27.29	74.96	122.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	22.41	4.88	47.82	47.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,791	8,573
有価証券	17,405	19,099
その他	※1 4,948	※1 1,496
流動資産合計	30,146	29,169
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	66,648	86,949
関係会社株式	206,940	211,743
その他	1,710	1,000
投資その他の資産合計	275,299	299,693
固定資産合計	275,299	299,693
資産合計	305,445	328,863

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 24,351	※1 24,323
その他	※1 86	※1 284
流動負債合計	24,438	24,608
固定負債		
繰延税金負債	6,129	13,312
固定負債合計	6,129	13,312
負債合計	30,567	37,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,654	36,665
資本剰余金		
資本準備金	70,181	70,192
資本剰余金合計	70,181	70,192
利益剰余金		
利益準備金	529	529
その他利益剰余金		
別途積立金	137,160	138,160
繰越利益剰余金	8,465	10,271
利益剰余金合計	146,155	148,961
自己株式	△2,217	△5,305
株主資本合計	250,773	250,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,104	40,428
評価・換算差額等合計	24,104	40,428
純資産合計	274,877	290,941
負債純資産合計	305,445	328,863

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益	※2 7,650	※2 6,706
営業費用	※1, ※2 2,048	※1, ※2 2,059
営業利益	5,601	4,646
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 1,511	※2 1,351
その他	※2 178	※2 49
営業外収益合計	1,690	1,401
営業外費用		
支払利息	※2 3	※2 3
その他	0	2
営業外費用合計	3	5
経常利益	7,288	6,042
特別利益		
投資有価証券売却益	280	2,223
特別利益合計	280	2,223
特別損失		
投資有価証券評価損	599	71
特別損失合計	599	71
税引前当期純利益	6,969	8,194
法人税、住民税及び事業税	534	1,074
法人税等調整額	△0	△14
法人税等合計	533	1,059
当期純利益	6,435	7,134

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	36,642	70,170	70,170	529	136,160	8,431	145,121
当期変動額							
新株の発行	11	11	11				
剰余金の配当						△5,373	△5,373
当期純利益						6,435	6,435
別途積立金の積立					1,000	△1,000	-
自己株式の取得							
自己株式の消却						△27	△27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	11	11	11	-	1,000	34	1,034
当期末残高	36,654	70,181	70,181	529	137,160	8,465	146,155

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△2,245	249,688	37,150	△0	37,150	286,839
当期変動額						
新株の発行		22				22
剰余金の配当		△5,373				△5,373
当期純利益		6,435				6,435
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の消却	27	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△13,046	0	△13,046	△13,046
当期変動額合計	27	1,084	△13,046	0	△13,046	△11,961
当期末残高	△2,217	250,773	24,104	-	24,104	274,877

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	36,654	70,181	70,181	529	137,160	8,465	146,155
当期変動額							
新株の発行	11	11	11				
剰余金の配当						△4,299	△4,299
当期純利益						7,134	7,134
別途積立金の積立					1,000	△1,000	-
自己株式の取得							
自己株式の消却						△29	△29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	11	11	11	-	1,000	1,805	2,805
当期末残高	36,665	70,192	70,192	529	138,160	10,271	148,961

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△2,217	250,773	24,104	24,104	274,877
当期変動額					
新株の発行		22			22
剰余金の配当		△4,299			△4,299
当期純利益		7,134			7,134
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	△3,117	△3,117			△3,117
自己株式の消却	29	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			16,324	16,324	16,324
当期変動額合計	△3,087	△259	16,324	16,324	16,064
当期末残高	△5,305	250,513	40,428	40,428	290,941

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	248百万円	275百万円
短期金銭債務	24,388百万円	24,433百万円

(損益計算書関係)

※1 営業費用の主なもの

営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
人件費	1,199百万円	1,212百万円
租税公課	309百万円	328百万円

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
(1)営業取引		
営業収益	7,650百万円	6,706百万円
営業費用	78百万円	70百万円
(2)営業取引以外の取引高	162百万円	41百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	22,244	30,956	8,711
計	22,244	30,956	8,711

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	27,047	60,396	33,348
計	27,047	60,396	33,348

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	154,996	154,996
関連会社株式	5,759	5,759
計	160,755	160,755

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
組織再編に伴う関係会社株式	4,782百万円	4,782百万円
その他	363百万円	362百万円
繰延税金資産小計	5,146百万円	5,144百万円
評価性引当額	△632百万円	△617百万円
繰延税金資産計	4,513百万円	4,527百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,628百万円	△17,825百万円
その他	△14百万円	△14百万円
繰延税金負債計	△10,642百万円	△17,840百万円
繰延税金資産又は負債(△)の純額	△6,129百万円	△13,312百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.6%	△17.7%
その他	2.7%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7%	12.9%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	本会社の公告は、電子公告によりこれを行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する朝日新聞に掲載して公告します。 なお、電子公告を掲載するアドレスは次のとおりです。 https://www.tv-asahihd.co.jp/
株主に対する特典	(第81期実績) 1株以上保有(2020年3月31日・2020年9月30日現在) テレビショッピング販売商品の一部割引

(注) 1 外国人等の株主名簿への記載又は記録の制限について

当社の定款には次の規定があります。

定款第10条

本会社は、次の各号のいずれかに掲げる者から、その氏名及び住所等を株主名簿に記載又は記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより、次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が、総株主の議決権の5分の1以上を占めることになるときは、その氏名及び住所等を株主名簿に記載又は記録することを拒むものとする。

1. 日本の国籍を有しない人
2. 外国政府又はその代表者
3. 外国の法人又は団体
4. 上記1. ないし3. の各号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体

②本会社は、法令の定めに従い、前項各号に掲げる者が有する株式について、株主名簿への記載もしくは記録の制限又は議決権の制限を行うことができるものとする。

- 2 当社の株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととしております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|--|---------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 | 自 2019年 4月 1日 | 2020年6月26日 |
| | | (第80期) | 至 2020年 3月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | | | 2020年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 第81期第1四半期 | 自 2020年 4月 1日 | 2020年8月13日 |
| | | | 至 2020年 6月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| | | 第81期第2四半期 | 自 2020年 7月 1日 | 2020年11月12日 |
| | | 至 2020年 9月30日 | 関東財務局長に提出。 | |
| | | 第81期第3四半期 | 自 2020年10月 1日 | 2021年2月12日 |
| | | | 至 2020年12月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2（株主総会における議決権行使の
結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年7月2日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書の訂正報告書 | 2020年7月2日提出の臨時報告書（株主総会に
おける議決権行使の結果）に係る訂正報告書 | | 2020年10月8日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 2020年11月 1日 | 2020年12月10日 |
| | | | 至 2020年11月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| | | 報告期間 | 自 2020年12月 1日 | 2021年1月12日 |
| | | | 至 2020年12月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| | | 報告期間 | 自 2021年 1月 1日 | 2021年2月10日 |
| | | | 至 2021年 1月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 2021年 2月 1日 | 2021年3月10日 | |
| | | 至 2021年 2月28日 | 関東財務局長に提出。 | |
| | 報告期間 | 自 2021年 3月 1日 | 2021年4月9日 | |
| | | 至 2021年 3月31日 | 関東財務局長に提出。 | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社テレビ朝日ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 比 留 間 郁 夫 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ朝日ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレビ朝日ホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

テレビ放送事業におけるタイム収入及びスポット収入に係る収益認識の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社テレビ朝日ホールディングスの連結売上高の約8割を占めるテレビ放送事業収入209,485百万円のうち、タイム収入及びスポット収入（以下「タイム・スポット収入」という。）154,629百万円は、テレビ放送事業収入の約7割を占める中核的な収益である。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準①タイム収入及びスポット収入の計上基準に記載されているとおり、タイム・スポット収入は、広告代理店を通して広告主にコマースの放送枠が販売され、コマースの放送が行われた時点で売上高が認識される。</p> <p>また、タイム・スポット収入は、コマースに関する広告代理店からの受注情報の登録、コマースの放送枠の調整及び外部から受信するコマースの放送実績データとの自動照合などを経た上で、放送されたコマースのみが業務処理システムによって自動で計算及び集計された後、会計システムへ連携し当該コマースに係る売上が計上される仕組みとなっており、情報処理が多岐にわたる。これらの情報が業務処理システムにおいて正確かつ網羅的に計算及び集計されない場合には、タイム・スポット収入が適切な金額で計上されない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、テレビ放送事業におけるタイム・スポット収入に係る収益認識の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、テレビ放送事業におけるタイム・スポット収入に係る収益認識の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>タイム・スポット収入の認識プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広告代理店からの受注情報や放送枠などコマースに関する情報（以下「コマース情報」という。）を管理する業務処理システムの全般統制 ● 登録されたコマース情報に基づき放送が行われたことを確認するための放送実績データとの自動照合に関する統制 ● 放送されたコマースのみを計算及び集計し、会計システムに連携する業務処理に関する統制 <p>(2) 収益認識の妥当性の検討</p> <p>タイム・スポット収入の収益認識の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● タイム・スポット収入の約9割は少数の大手広告代理店との取引で占められているという特性を勘案し、主な広告代理店を対象に、広告代理店から毎月送付される支払明細資料と売上計上額とを照合した。 ● 売掛金の残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と一致しているか否かを照合した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テレビ朝日ホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テレビ朝日ホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社テレビ朝日ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 比 留 間 郁 夫 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ朝日ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレビ朝日ホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 株式会社テレビ朝日ホールディングス

【英訳名】 TV Asahi Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長・CEO 早 河 洋

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長・CEO早河洋は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われた。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社11社及び持分法適用関連会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社14社及び持分法適用関連会社13社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会社間取引消去後売上高の金額が連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、たな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、財務報告への影響を勘案し、重要な虚偽記載の発生可能性が高く見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引に係る業務プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 株式会社テレビ朝日ホールディングス

【英訳名】 TV Asahi Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長・CEO 早 河 洋

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長・CEO早河洋は、当社の第81期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。